

## 第4章. 外国人の被災と言葉

---



# 被災地の外国人の言語生活

## 一陸前高田・大船渡の結婚移住女性の 事例を中心として一

松岡洋子

### 1. 岩手の外国人

東北地方は全人口に占める外国人人口比率が低い外国人散財地域である。岩手県を例にとると、外国人人口比率はわずか0.4%だが、技能実習生の占める割合が全国平均と比べて高い。県内各地の中小企業や農水産業で低賃金の単純労働現場は少なからず外国人労働者によって支えられている。また、日本人との婚姻で渡日した結婚移住女性の比率も全国平均より高く、過疎地域の「嫁不足」を補い、日本人家庭の一員として地域社会を支えている。彼女たちの多くは、「日本人の配偶者等」から「定住」、そして「永住」と身分を変更しながら定住し、やがて帰化する者も少なくない。すでに20年以上、「日本人の嫁」として子どもを育て、夫の老親を介護し、パート労働に従事しながら地域に溶け込む人も多い。

表1 全国と岩手県の外国人登録者数

		1位		2位		3位		4位	
全国	国籍	中国	32.5%	韓国・朝鮮	26.2%	ブラジル・フィリピン		10.1%	
	資格	一般永住	28.8%	特別永住	18.7%	留学	9.1%	配偶者等	8.7%
岩手	国籍	中国	43.9%	韓国・朝鮮	20.2%	フィリピン	16.9%	アメリカ	3.4%
	資格	一般永住	31.7%	技能実習	20.3%	特別永住者	13.6%	配偶者等	12.6%

(法務省統計局資料より作成。数値は2011年末現在。)

## 2. 東日本大震災時の岩手の外国人状況

東日本大震災当時、岩手県には約6000人の外国人登録者が在留していた。法務省の統計によると、2010年末の岩手県内の外国人登録者数は6,191人である。これが、東日本大震災直後の2011年3月末には5,257人(15.1%減)となった。この減少の大半が震災によって研修先が失われ帰国を余儀なくされた技能実習生である。留学生の多くも一時的に国外に避難したが、数ヵ月後に日本に戻った学生が多い。2010年末と2011年末の外国人登録者数を比較すると、今回、聞き取り調査をした大船渡市で63%(324名→120名)、陸前高田市で50%(116名→58名)と大きく減少したことがわかる。これらの地域では、震災当時、水産加工業に従事する技能実習生が多く滞在していたが、技能実習生数の減少が津波被害の大きさを物語っている<sup>1</sup>。その後、2011年の終わり頃から徐々に外国人登録者数は増加に転じている。これは、震災復興支援によって沿岸被災地の水産加工工場等が再建されたことなどから、人手不足を補うために技能実習外国人の受け入れを再開したことが背景にある。2011年末と2012年末の外国人登録者数を比較すると、大船渡市(120名→204名)、陸前高田市(58名→69名)とも増加している。両市とも総人口は減少しているが<sup>2</sup>、外国人は増加しているということで、外国人によって支えられる地域産業の実態がこの統計資料からもうかがえる。

<sup>1</sup> なお、岩手県内の津波による死者は4,976名(外国人は5名)、行方不明1205名で、大船渡市は死者402名、行方不明81名、陸前高田市では死者1,588名、行方不明223名である。

<sup>2</sup> 総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/info/shinsai/zuhyou/data1022.xls> と、大船渡市、および陸前高田市の人口統計資料によると、2010年末と2012年末の総人口は、大船渡市40,737名→39,421名(減少率約3%)、陸前高田市23,300名→20,718名(同11%)と減少している。これは、津波被災による人口減少のほか被災者が市外の仮設住宅等に避難していること、および自然減によるものである。

一方、沿岸被災地域でも結婚移住女性が日本人と家族を形成し、地域に定着している。今回の聞き取り調査によると、彼女たちの多くは震災直後に津波被害や原発事故の影響を心配した母国の家族から帰国を促されたが、日本の家族と離れることをためらい帰国しなかった。帰国した場合も、そのほとんどがすぐに日本に戻ってきている。さらに、震災を機に在留身分を「永住」に切り替えた人もいたということだ（図1参照）。一方、帰国を希望したが、日本人の夫やその老親に「逃げてしまって、もう帰ってこないのではないか」と疑われて帰国できなかったという例もあったという。震災と津波という危機的状況において家族の信頼関係が試された形になったようだ。いずれにしても、結婚移住女性たちにとって岩手は現在の生活の場であり、終の棲家でもある。

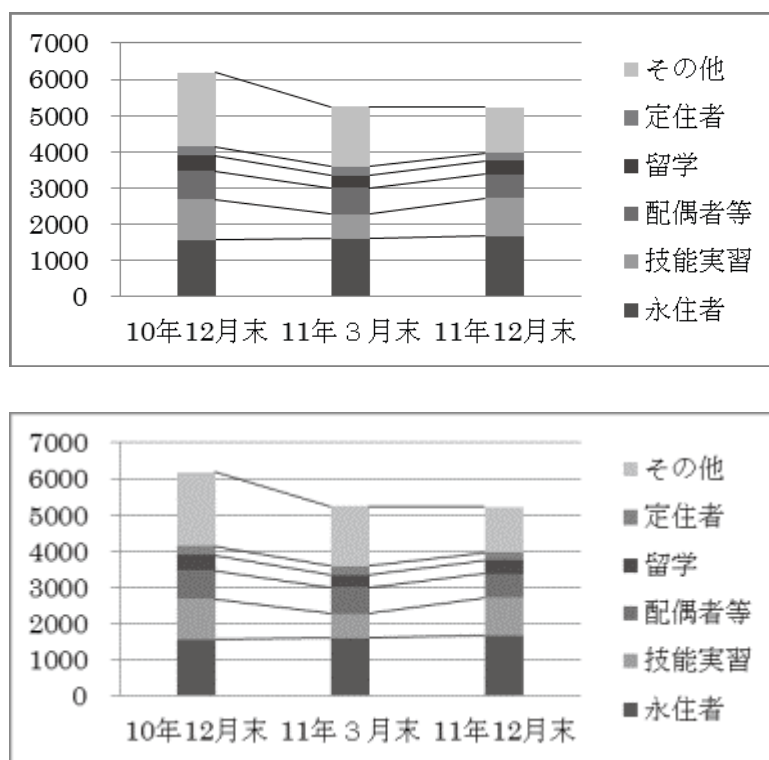


図1 震災前後の岩手県の外国人登録者数の変動（法務省統計局資料より作成）

以上のように、岩手の外国人は結婚移住者、技能実習生のように、地域社会に定住し、家庭や職場を支えていることが統計資料からもわかるが、沿岸地域ではその傾向がより強いことが改めて明らかになった。現在、被災地は仕事を求める被災者が多いにもかかわらず

ず、再開した水産加工場などは人手不足で、それを埋めるために外国から技能実習生が呼び戻されている。震災後の困難な状況でさえ被災地の人々が就労をためらうような条件でしか地域産業が再建できない。そして、それを補うために外国人が働く。これが被災地の現状である。

社会に外国人が住む際、その社会での権利と義務について外国人が理解することが必要であり、受け入れる社会の側にも外国人の文化習慣に対する配慮が求められる。移民を受け入れる諸外国では、移民に対して移住先の言語および社会知識の習得と経済的な自立を求めることが常識である。しかし、日本政府は基本姿勢として移民の受け入れは認めず、政策的な対応をしていない。被災地の外国人たちも日本語習得機会もなく、法律や社会の仕組みについて知ることもなく孤軍奮闘していたところに、被災し、混乱が増大したのである。

### 3. 被災地の結婚移住女性のコミュニケーション

#### 3. 1. 被災地の結婚移住女性へのインタビュー調査

ここからは、結婚移住女性に焦点を当て、調査報告を進める。岩手の被災地に暮らす結婚移住女性は数十名であり、量的調査は適さない。今回の調査は、被災経験を被災地である大船渡市と陸前高田市に住む中国人1名とフィリピン人6名の結婚移住女性たちに座談会形式でインタビューを行った。また、もう1名の中国人を対象に個別にインタビューを実施した<sup>3</sup>。震災経験を話題にし、その中で日本語習得方法、コミュニケーション課題について触れた。ここでは、このインタビューから得た情報を整理し、被災地の結婚移住女性が方言も含めたコミュニケーションの状況を概観する。

#### 3. 2. 日本語習得方法

陸前高田市では1995年に陸前高田市国際交流協会が設立され、その頃から日本語教室が開催されてきた。これは、ちょうど沿岸南部に結婚移住女性が増加し始めた時期と重なる。今回インタビューしたフィリピン人6名もこの教室で週1回、日本語を学習したということだ。日本語学習と言っても、教科書を使った体系的なものではなく、ひらがなや基

---

<sup>3</sup> 調査は2012年8月に、大船渡市ショッピングセンター内喫茶室および陸前高田日本語教室にて実施した。対象者の滞り期間は、中国人1名(2年)を除いて10年以上の長期滞在者である(調査時点)。

礎的な漢字学習などをしながら、同じ立場の外国人が集まって雑談していたということだ。このような活動は、日本語を習得することよりも結婚移住女性たちが安心できる場所を作ることを重視して、当時の日本語学習支援ボランティアによって行われていたようである。さらに、2008年度からの3年間と2011年度および被災後の2012年度の2年間、文化庁地域日本語教育支援事業を受託し、テキスト等を使用した日本語学習が行われている。岩手県南沿岸地区では現在はこの教室以外に常設の日本語教室はなく、大船渡市など近隣市外地からも外国人が通ってくる。今回インタビューしたフィリピン人のうち2名は断続的に日本語教室に通いながら読み書き能力を高めている。また、2年前に来日した中国人女性は半年ほど前から教室に週1回通って学習を進めている。この女性の場合、基礎的な日常会話はある程度できるようになっているが、これは、家庭内での家族との接触による自然習得だということで、語彙等に方言が混ざる。一方、滞日15年という中国人女性の場合、日本語教室での学習経験がなく、婚家の家業である外商をする夫について回りながら自然習得したということで、こちらの女性の場合も、語彙、発音に気仙方言の影響がある。

このように、沿岸被災地の結婚移住女性の日本語習得は、日本語教室での学習と自然習得によるものである。日本語教室の学習は共通語教材を用いたものであるが、断片的であり、一定時間積み上げて学習しているわけではない。彼女たちには、留学生やビジネスパーソンなどのような知識レベルの共通語と接触があるわけではない。彼女たちが自然習得した日本語とは気仙地域の方言中心の日常生活言語がモデルであり、さらに、外国人特有の文法の省略化、変形などがみられる。

### 3. 3. インタビューで見られた方言の影響

東北大学文学部国語学研究室では、東日本大震災後に被災地に外部から支援に入る人のためのパンフレット『支援者のための気仙沼方言入門』を発行した<sup>4</sup>。そこで説明されている特徴は、陸前高田、大船渡地区で話される方言と共通する点が多い。このパンフレットであげられている特徴がインタビュー中に現れた例をいくつかあげてみる。

個別インタビューした中国人女性の日本語は独学と自然習得であり、彼女の日常の日本語接触が地元によくから住む人々とのものが多い影響からか、方言の特徴が多くみられた。まず、発音上の方言的特徴として、「ワタシ（わたし）」→「ワタスィ」、「エビ（海老）」→

<sup>4</sup>[http://www.sal.tohoku.ac.jp/hougen/pdf/%8Ex%89%87%8E%D2%82%CC%82%BD%82%DF%8BC%90%E5%8F%C0%95%FB%8C%BE%93%FC%96%E5\\_%8D%C5%8F%94%C5.pdf](http://www.sal.tohoku.ac.jp/hougen/pdf/%8Ex%89%87%8E%D2%82%CC%82%BD%82%DF%8BC%90%E5%8F%C0%95%FB%8C%BE%93%FC%96%E5_%8D%C5%8F%94%C5.pdf)

「イエビ」、「オチツイタ (落ち着いた)」→「オツツイタ」、「オオキナ (大きな)」→「オオチナ」、「ソト (外)」→「ソド」、「デタラ (出たら)」→「デダラ」、「イワレテ (言われて)」→「イワレデ」、「オトウサン (お父さん)」→「オドサン」<sup>5</sup>などが、会話中に現れている。しかし、気仙方言の顕著な特徴である格助詞「さ」(方向・対象)、あるいは推量、勧誘の終助詞「べ」は、今回のインタビュー中には出現しなかった。

アクセントは気仙方言の影響と母語の影響が混在しているようで、今回インタビューしたすべての結婚移住女性たちに母語よる発音、アクセントの違いがみられた。また、日本語教室ボランティアの話では、「シタツケ (=だから)」、「ナゲル (=捨てる)」、「シダ (=そうだ)」などの語彙が彼女たちとの会話中に混ざることがあるということだったが、今回のインタビュー中には目立った方言の語彙は出現しなかった。滞在年数が長い結婚移住女性は、PTA活動、職場でのミーティングなどやや公的な場での日本語接触を経験しており、日本語では場面、状況によることばの使い分けがあるという知識がある。今回のインタビューでは、大学教員による調査という状況で、ことば遣いの使い分けを意識した可能性がある。

### 3. 4. 平時のコミュニケーション

沿岸地域のフィリピン出身の結婚移住女性たちは、日本語の日常レベルの会話は流暢だが、公的な場面での会話や読み書きができない人が多い。彼女たちは家事、育児、介護など家庭内の仕事のほかに、水産加工場、スーパー、接客業などに従事する人が多い。これらの仕事は読み書きをする必要がほとんどなく、読み書き能力がなくても支障がない。子どもの学校からの通知文などが読めないが、夫や子どもに読んでもらうことでしのいでおり、特に不自由を感じることなく、10年、20年と過ごしてきた人が少なくない。同国人同士では、タガログ語やその他の地域語、英語などを使うことで、日本語では表現しきれない感情表出や細かい情報のやり取りができる安心感を得ている。日本人がいれば日本語で、フィリピン人同氏はタガログ語や英語で話す。夫や夫の親との会話では「んだんだ (=そうだ、そうだ)」、「ガッコさ行く (=学校に行く)」などの方言を彼女たち自身が使うこともあるようだ。ただ、子どもたちや自分と同年代ぐらいの人同士の会話では、日本人自身も方言使用が減る。彼女たちは夫やその親とより子どもたちや職場、子どもの保護者との

---

<sup>5</sup> 本稿では特徴を大まかに示すため、音声記号は使用せずカタカナ表記とした。



会話の機会が圧倒的に多いこともあり、先述したように方言語彙が混ざることはいくつかある。しかし、日本語の読み書きができないため、文字コミュニケーションが必要な領域との接触は制限され、必要な時は誰かを頼るしかない。また、日本語でも抽象度の高いコミュニケーションに接触する機会は限られているため、使用語彙はさほど多くないようだ。一方、中国人女性は漢字表記からある程度の情報を得ることができるため、フィリピン人女性と比較して、文字コミュニケーションが容易であるが、それほど頻度が高いわけではない。また、中国人同士のつながりはフィリピン人と比較すると希薄であり、日本の生活では孤立傾向がみられる。

#### 4. 災害時の外国人の言語課題

今回の震災では、方言を背景とした課題は少ない。方言がわからずに、問題になったり、逆に方言を使うために外部支援者等との接触に問題が生じたという例は結婚移住女性には見られなかった。外部からの支援者に対して、自分の状況や感情がうまく伝えられないといったコミュニケーション上の問題は、むしろ、外との接触が少ないままその地域で長く暮らしてきた高齢の方言中心話者に見られたのではないだろうか。

被災時に日本人と同様、外国人たちはさまざまな行動をとっている。被災直後は、外国人も日本人もなく、近くにいる人同士が助け合った。家族や地域、職場と個人的なつながりがある場合は、日本人と同様に助け合いながら避難行動をとった。外国人だからと言って必ずしも災害弱者ということではなく、むしろ支援者として行動した人も多い。しかし、一人でいた場合には、電話が通じずに家族や親せき・知人の安否確認に時間がかかり不安になったという声も多かった。また、防災無線の避難勧告の意味がわからず混乱したという言語課題もあった。東日本大震災では、沿岸北部地域に住む結婚移住女性1名が津波で亡くなったが、避難指示の日本語がわからずために被災したのではないかという指摘があった。

被災後、しばらくすると、避難生活や保障、復興に関わる支援情報が必要となる。津波で家が流された外国人はパスポートを紛失し、再取得の際に混乱があったが、日本人にはその深刻さが理解されず、支援が難しかった。家や家族が被災して結婚移住女性がとり残された場合は、埋葬・葬儀、労災申請、義援金の受け取りなどの各種手続きで外国人だからという理由で根拠のない差別的待遇を受けた事例も被災各地で報告されている。これら

の問題は日本語ができないことが主たる原因ではなく、外国人を対象とした情報がない、周囲にも本人にも知識がない、今回の震災がこれまでにない被害を生じたために対応が後手に回った、などの理由で起こった。一方、掲示された文字情報の意味がわからず、安否確認、支援情報などが入らずに不利益を被ったり、誤解が生じたりした日本語能力の不足が背景にある事例も見られた。現在の復興期は、被災状況や生活基盤被害の有無によって必要な情報が異なるが、公的支援情報、特に文字情報との接触に困難を感じている。

## 5. 災害時の言語課題の解決に向けて

上述のような課題に対して、外国人が定住化する地域社会でどのように対応していけるか提言したい。まず、災害直後は、やさしい日本語<sup>6</sup>を含む多言語、複言語での避難情報発信、言語以外の音、色などを使った危険情報、避難情報の発信、近隣同士の共同避難など、行政、地域で常時準備することで対応できることが多い。外国人がこのように多様な手段で情報を的確に把握することができれば、近隣の高齢者や心身障害者、子どもなどの災害弱者を支援する存在になりうるのである。

次に、避難時、復興時に必要な情報への対応だが、このような情報は複雑であり、日本人でも理解することが難しい。この課題を解決するためには、外国人の日本語能力を高めることよりも、仲介、支援する人材を置くことの方が現実的である。混乱期には手が届かない時期も出てくるが、外国人住民を対象とした外部の支援団体が東日本大震災でも被災地に多くの手を差し伸べている。情報弱者が災害弱者に陥ったままにならないように、こうした支援を活用することが重要であり、そのために、行政は災害時に外部支援者から必要な支援を受け入れる仕組みを構築すべきである。外国人がうまく外部支援者とつながることによって、外国人独自の支援を受けるだけでなく、地域の高齢者など方言中心話者たちの要望を外部支援者につなげる仲介者となる可能性も開けるだろう。

## 6. おわりに

外国人が増加したものの、家族、職場などを除き、日本人と外国人との接触機会は限定的である。たとえ近くにいたとしても、よほど密接なつながりがなければ外国人に対して無関心な日本人が大多数である。このような状況に対して、各地の国際交流組織は地域社

---

<sup>6</sup> 弘前大学佐藤研究室で構築された日本語非母語話者のための情報伝達のための日本語で、東日本大震災の際の情報発信でも活用された。<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm>

会に住む外国人との「多文化共生社会」の実現を目指してさまざまな啓発活動や相談事業などを推進しているが、共生意識はそれほど容易に育つものではない。日本人は長い間、同じような考え方や習慣を持つ人同士が集まり、一方で「異なるもの」に対する強い違和感や抵抗感を抱く人が多いと言われる。特に地方の小さなコミュニティでは、「郷に入っては郷に従え」という同化圧力が強く、習慣や言語が異なる人を自分の住むコミュニティに受け入れることに慣れていない。同じ日本人同士でさえ、他地域からの移住者がそこに溶け込むのは難しい。方言はそのような特徴が色濃く残る地域でより多く使われている。

今回、被災地の結婚移住女性に対するインタビューを通じて、彼女たちのコミュニケーションの多様性について気づかされた。夫やその老親とは方言も交えて話し、子どもや、学校のPTAなど若い世代とのコミュニケーションではそれほど方言を交えない。震災を通じて、彼女たちは、文字コミュニケーションの必要性に直面し、また、自分の被災体験を公の場で話す際の公的なことば遣いについても改めて学びたいと感じたと言う。一方、同国人同士では母語や日本語以外の共通言語で話すことによって安心感を得ている。彼女たちの言語使用状況は地元の日本人よりもより多様であり、そのための道具としての言語を自在に使い分けている。彼女たちにとって方言とは、その方言を中心に使う人々との共通言語であり、日常生活で活用する数あるコミュニケーションの道具の一つである。現在、方言の継承が課題としてあげられているが、消滅危機の背景には方言使用の必要性の減少がある。方言を残すために、現在、方言の記録作業や子どもたちへの継承教育などが行われているが、ことばをことばとして切り取ることだけでは、継承の必然性が当事者たちに認識されにくいのではないだろうか。避難訓練、独居老人の見守り活動、あるいは介護支援などで、子どもや若者と高齢者との方言によるコミュニケーション機会を増やし、実際に使う必然性を高めていってはどうだろうか。今回、結婚移住女性の多様な言語生活を知り、方言の機能について改めて考えさせられた。

<参考文献>

- 岩城裕之編（2012）『医療・看護・副詞と方言－臨床方言学序説－』科学研究費補助金基盤研究（C）地域に即した看護コミュニケーションのための基礎資料の作成成果報告書  
竹田晃子編（2012）『東北方言オノマトペ用例集』（国立国語研究所）  
Yoko MATSUOKA(2012)' Communication in Times of Disaster :A Suggestion for

communication for Multi-cultural Communities and Communication post 3.11' ” *The 4<sup>th</sup> International Conference on Disaster Nursing*” , pp. 11-23, Armed Forces Nursing Academy

# 災害時の日本語

## —東北3県における在日外国人調査結果をもとに—

山下暁美

### 1. はじめに

「やさしい日本語」とは、弘前大学人文学部社会言語学研究室ホームページ（佐藤和之代表 2010）によると、普通の日本語よりも簡単で、外国人もわかりやすい日本語のことを指す。そして、「やさしい日本語」は1995年1月の阪神・淡路大震災をきっかけに検討され、地震などの災害が起きたときに有効なことばとされる。被害を受けた外国人が災害発生時に適切な行動をとれるように考え出されたのが「やさしい日本語」である。基本的には日本人の考案によるものである。

本稿でとりあげる「やさしい日本語」は、大きく三つの役割を期待されていると考える。第一の役割は、外国人（本稿では日本語非母語話者を「外国人」と呼び、中期、長期滞在者を含む。）が災害時の情報を理解して適切な行動がとれることである。これは、日本人（以下、日本語母語話者を「日本人」と呼ぶ。）から外国人への言語伝達を指す。第二の役割は、災害時に外国人が自らの状況を日本語で説明し、助けを求めることである。この場合は、外国人から日本人への情報発信である。第三の役割は、在日外国人コミュニティでの情報交換である。すなわち外国人同士が情報を伝え合うことを主眼にした日本語である。

このような三つの役割を担う日本語について、どのような語彙や表現を必要と感じ、どの程度理解しているかを明らかにする必要がある。岩手県、宮城県、福島県に在住する外国人の意見を反映した日本語について考察する。3県を同時に調査することによって地域的な特色も明らかになるのではないと思われる。

### 2. 研究の背景

法務省入国管理局（法務省報道発表資料平成24年2月）は、東日本大震災被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の外国人登録者数が大幅減の後、横ばい状態になり、現

在では平成 23 年 9 月末の数値とほぼ同水準に達したと発表している。特に岩手県においては平成 23 年末震災後初めて増加に転じたことが報じられている。復興が進むにつれて外国人の登録者数も徐々に回復することが予想される。我が国の平成 24 年における外国人入国者数は前年比約 204 万人の増加としている（法務省入国管理局 平成 25 年 1 月）。

岩手県、宮城県、福島県の外国人登録者数を国別でみると、3 県においてもっとも数が多いのは中国籍の外国人である。3 県の登録者数は、多い順に中国（12,569 人）、韓国・朝鮮（7,156 人）、フィリピン（4,042 人）が上位 3 位を占める（法務省平成 23 年 3 月）。4 位以下は、アメリカ（912 人）、5 位インドネシア（535 人）、6 位ブラジル（506 人）、7 位タイ（500 人）、8 位ベトナム（474 人）の順となっている。上位 20 位に入る国々には東南アジア諸国をはじめ中近東やカナダ、ロシアなどが含まれる。つまり、文字通り国内の多国籍化が進んでいると言える。

外国人登録者の我が国総人口 1 億 2,773 万人（総務省統計局平成 24 年 1 月 概算値による。）に占める割合は 1.63%となった。在留資格別では、前年に比べ、「技能実習」（42.0%）、「投資・経営」（8.0%）、「永住者の配偶者等」（6.9%）、「永住者（一般永住）」（5.9%）及び「技能」（5.3%）などの在留資格が増加した一方で、「研修」（63.7%）、「企業内転勤」（9.3%）、「定住者」（8.5%）、「技術」（8.5%）、「日本人の配偶者等」（7.5%）及び「留学」（6.4%）などの在留資格は減少した（原文通り）としている。

今後もグローバル化、少子高齢化が進み、外国人技能実習生や永住者、永住者の配偶者は増加すると考えられる。ただし、「特別永住者」が多数を占める韓国・朝鮮人は近年高齢化とともに減少傾向にある。ニューカマーと呼ばれるブラジル、ペルーなどの日系南米人は、「定住者」資格が付与されてはいるものの、世界経済および国内の製造業等の動向に左右され、失業率が高くなっている。失業のたびに住まいを移すことが子供たちの不登校や不就学の遠因の一つとなっていると考えられる。

言語面でのサポートは、外国人登録者数やその在留資格の割合など社会変化に対応していることが大切である。山下（2012：6-7）では、「命綱としての日本語」調査において、レストラン、スーパーマーケットなどの外国人店員や日本人を夫にもつ外国人の主婦の日本語理解力が留学生や外国人会社員にくらべてどの程度低いかを示した。支援をもっとも必要としている外国人（店員、日本人の配偶者、子供たち）への言語サービスを優先させるなど実態の把握と対策方法の見直しが必要であろう。

「やさしい日本語」について、一般市民の日本人が日本語でどの程度やさしく言いかえることができるのかを調べたうえで、訓練が必要である。日本語教育や言語研究関係者には容易にわかることであっても、一般市民の日本人がやさしく言いかえて話すことはかなり難しいようである。「やさしい日本語で教えてください。」と頼んでも時間がかかったり思いつかないという場合が多い。「やさしい日本語」について、外国人と日本人の双方の立場から考察する必要があると思われる。

### 3. 研究目的

本研究では、災害時の日本語によるコミュニケーションに必要な用語について、日本語を「命綱としての日本語」と位置づける。そして、前述のように災害時に日本人からの情報受信と、外国人自身が情報の発信時に必要とする日本語を含めて考察する。

具体的な目的としては以下の通りである。

- (1) 外国人がどんな語彙や表現を災害時に必要と考えたか、また、必要と考えている語彙、表現をどの程度理解しているかを明らかにする。そして、災害時に外国人が指示を理解したり、救済を求めたりするとき、どんな語彙や表現が必要で重要か考える。外国人間における日本語による災害時の情報伝達も想定する。
- (2) 必要度が高いと判定された語彙・表現のなかで理解度が低い語彙・表現を選ぶ。カードタイプの語彙・表現一覧表（仮称「救急文箱（ふばこ）（柴田 1999 : 31)）を作成するための基礎データを作成する。
- (3) 日本語教育教材への応用を目指す。特に、主婦、レストラン店員、こどもなど日本語の理解率が比較的低い（山下 2012:7）外国人を対象にした教材作成に重点を置く。

以上の3点について考察をする。情報発信者の日本語には、1. 窮地の訴え方、2. 文句の表明、3. 状況説明、4. 立場の表明、5. 情報収集の態度、6. 感情の表現などが深い関わりを持つと考えられる。予備調査で震災時に関連情報を主に日本語で得ていたことが明らかになっている。

### 4. 先行研究

「外国人被災者のための地震災害基礎語彙シソーラス試案」(佐藤 2011)では、災害に関連して使われる語彙シソーラスを視覚化している。災害語彙は、「発災の説明」「災害の種類」「災害の状況・被害の程度」「海に関わる」「山に関わる」「生活に関わる」「交通に関わる」「建物に関わる」「医療に関わる」「施設の設備」「感情」「災害に立ち向かう行動」「状況の改善」「専門用語」に分類されている。これらは小学校1年生から6年生のレベルの語彙を対象にし、災害重要語彙100語を選んだものである。災害時に必要な語彙を目的別に分類し整理することは学習効率から必要なことと思われる。

柴田(1999:31)は、緊急時であっても「です・ます」調から抜け出せない報道について、敬語から自由になる必要があると説いている。日本語教育において命令形はコミュニケーション上失礼にあたることが多く、それゆえ必要性が低い表現として教えなかったり、また、軽く導入して済ませたりするケースが多い。何度も繰り返し命令形を練習することは少ない。災害時の日本語を考えたとき、最初の段階でこれらの表現を導入しておくことが必要だと思われる。

井上(2011:40-41)によると、大洗町の防災無線の放送に特徴があり、それが有効に生かされたという。法律や行政では避難に命令形が使えない。なぜなら法律上「命令」は「義務」が発生し、怠るとペナルティーが伴う。しかし、大洗町は、避難指示を表す「避難してください」と避難命令の「避難せよ」の両方を組み合わせて放送したという。そして刻々と変化する現状を「どこに」「何が」「どの程度」によってくりかえし放送した。そして、途中から「大至急」「自宅に戻らないで」を加えた。消防長の話によると「より具体的に」「身近な言葉で」「特徴ある印象的な言葉」を使ったという。さらに命令形による身体の硬直化を中和するため、「～てください」の依頼形が適宜用いられた。

ロドリグ&横山(2005:28)は、NHK放送文化研究所の調査では、新潟県中越地震(長岡市・小千谷市・十日町市)で67%の外国人がはじめての地震を体験したと述べている。また、避難所を知らなかった人は71%にのぼる。まず知りたかったことは、地震規模と余震の情報をもっとも多く、ついでライフライン(水、電気、食糧など)、交通情報、家族・知人の消息の順となっている。

胡(2013:18-21)による関東近県の調査でも東日本大震災ではじめて地震を体験した外国人は70%と報告されている。地震直後の行動について、30%以上の外国人が「外



へ出た」と答えている。また、約50%の人が一時帰国したという。知りたかった情報について、第一位は地震の規模や震源地の情報で、第二位は、家族・知人・親戚などの消息、第三位は原発事故となっている。第四位以下にライフラインがあげられている。

「内閣府定住外国人施策ポータルサイト」（平成24年12月調べ）に生活者向け情報の一つとして「便利な日本語表現」が示されている。その中に災害時を想定した表現が日本語と英語で45項目紹介されている。例えば、「ただいま 大きな 地震がありました。」「おちついて ください。」「外に 避難する ときは、歩いて 避難して ください。」など地震の発生時や日頃の備えについての表現が紹介されている。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」と題して、文化審議会国語分科会では平成22年5月に、社会・文化的情報として日本が地震国であること、台風が多いことを述べ、地震発生時と震災後にすべきことについて説明している。さらに平成24年1月にカリキュラム案を踏まえた教材例集を例示している。それらは6言語に翻訳されている。教室活動の目標は「地震の時に行動できるようにする。」である。外国人が震災時に安心して行動できることを目指しているが、外国人の立場は、受身的でお客様扱いの日本語となっている。

山下（2012：9-12）は、外国人が言いかえた「やさしい日本語」についていくつかの特徴をあげている。まず、日本人が考える「やさしい日本語」より外国人のほうが多くの外来語を使用していることが明らかになった。次に、外国人の「やさしい日本語」のほうが日本人にくらべて語彙総数は増えるもののさらに「やさしい日本語」になっていると指摘している。この調査は、平成23年3月に起きた東日本大震災後のおよそ3か月後の6月に千葉県、神奈川県、東京都で行ったもので、語彙の難易度の測定には「リーディングチュウ太」（川村・北村1997-2008）を使用している。

山下（2012：10）は誤解しにくい用語については、外来語を使用することを考えたほうが外国人にとって使いやすく、むしろやさしいとしている。外来語の使用について弘前大学人文学部社会言語学研究室（2010）では、「原語と意味や発音の異なるものが多いため、使用するときは注意してください」と呼びかけている。「やさしい日本語」を必要とする世代は、労働世代であり若い世代が中心となる。若い世代はグローバル化の中で漢字圏であっても英語がわかる人が増えつつある。外来語の多くが英語に由来することを考えると、外来語使用はある程度認めてもよいのではないかと考え

られる。山下はさらに災害時に使用する「やさしい日本語」について地域コミュニティーの一員としての外国人の意見を導入すべきであると述べている。

## 5. 研究方法

東北3県に在住（生活の拠点が岩手県、宮城県、福島県）の外国人を対象に平成24年7月から11月にかけて面接調査を行った。調査協力者の対象となる外国人は、原則的に日本語で質問に答えられる人で、災害時に必要と考えられる日本語を漢字仮名まじりで読める人を対象とした。全員が程度の差はあるものの被災を経験している。面接調査では、平成23年の震災発生時に外国人がどのような状況におかれ、どんな行動をとったかについて直接情報を得た。また、災害時に必要な語彙と表現の項目について、日本語でわかる項目（以下、理解項目）、わからない項目（理解できない項目）を答えてもらった。回答は、理解度として数値化した。

語彙と表現の項目は、現象関連項目（15）、健康関連用語（11）、事後行動関連用語（24）、環境関連用語（20）、その他（地域・地形に左右される津波、液状化現象、高層階、高台、折り返し運転など（7））合計77項目であった。調査の語彙・表現項目作成で参考にしたのは、佐藤(1999:37)、松田(1997:18)、弘前大学人文学部社会言語学研究室研究会(2005)、さいたま市(2012)、村岡(2011:5)による千葉県浦安市の市役所の広報車が3月11日～12日に市民に向けて放送した日本語、福岡県が作成した「子どものための防災マップ」(2010)などである。

それぞれの語彙と表現について、「わかる」「わからない」を答えてもらったうえで、わからない語彙と表現について意味が確認できるように漢字仮名まじり表記のほか、ローマ字表記、中国語訳、英語訳を付けたカードを渡した。調査員が読みあげ、災害時に「たいへん重要なことばでもっとも必要なことばである」(3点)、「まあまあ重要なことばでありまあまあ必要なことばである」(2点)、「どちらとも言えない」(1点)、「重要なことばではないし、必要なことばでもない」(0点)、「わからない」(カウントしない)のように重要度を聞いた。重要度順に点数を与えて集計した。福島県では、参考に日本人にも同様の調査を依頼した。全体および県別、地域別に結果を分析した。

## 6. 調査結果の分析

## 6.1 調査協力者の属性と環境

調査協力者は、福島県(11名)、宮城県(14名)、岩手県(23名)で合計48名(男性12名、女性36名)である。出身地は、中国(50.0%)、アメリカ(18.8%)、フィリピン(10.4%)、韓国(8.3%)、カナダ(4.2%)、台湾(2.1%)、オーストラリア(2.1%)、ニュージーランド(2.1%)、チリ(2.0%)で、日系人を除けば、国内の外国人の出身地の割合と大きくは変わらない。

母語別では、母語が2言語の人も含まれているが、中国語(52.1%)、英語(18.8%)、ハングル(16.7%)、タガログ語(10.4%)、スペイン語(6.3%)、フランス語(2.1%)、オランダ語(2.1%)の順となった。

居住地は、沿岸部、内陸部の18都市である(須賀川市・田村市・郡山市・福島市・白河市・岩瀬郡・南相馬市、塩竈市・仙台市・柴田郡・岩沼市、大船渡市・陸前高田市・北上市・花巻市・盛岡市・宮古市・釜石市)。職業別では、会社員(25.0%)、専業主婦(16.7%)、兼業主婦(12.5%)、公務員(10.4%)、その他(35.4%)となった。その他(35.4%)の多くは留学生である。出生年別にみると、ほとんどの回答者が1989年生まれ(24歳)から1952年生まれ(61歳)の間で、その割合は24歳~33歳(39.6%)、34歳~43歳(35.4%)、44歳以上(16.7%)、23歳以下(8.3%)の順となった。日本在住歴は1.5年から38年までと幅が広く、10年以上~20年未満(31.3%)、3年未満(27.1%)、5年未満(20.8%)、5年以上~10年未満(16.7%)、行ったり来たりなどその他(4.2%)の順で1年未満の人はいない。在日期間の長期化が見てとれる。

小学校からの教育年数について、10年~12年がもっとも多く39.6%であった。13年~16年(27.1%)、8年~9年(20.8%)、16年以上(8.3%)、その他と無回答(4.2%)となった。

日本語学習について、日本語学校・講座等(39.6%)、独学(37.5%)、大学(10.4%)、その他・無回答(12.5%)で学んだことがあるまたは、学んでいる。日本語レベルについては、正確なところわからない。しかし、インタビューにおいては、ほぼ全員が日本語で答えることができ、前後の雑談では世間話をする程度の会話能力があった。全く日本語の学習経験がない人も含まれているが、インタビューでは問題なく答えた。

家庭内の使用言語(複数回答あり)について、日本語(56.3%)、中国語(29.2%)、英語(22.9%)、ハングル(12.5%)、タガログ(4.2%)となった。日本語で話す場面(複

数回答あり)について、日本人の友達と(45.8%)、家庭で(41.7%)、仕事で(37.5%)、学生生活で(16.7%)、ほとんど話さない(2.1%)、その他(10.4%)という結果となった。

メディア環境(複数回答あり)について、持っていると答えた人の割合は、パソコン(85.4%)、テレビ(85.4%)、携帯電話(79.2%)、ラジオ(64.6%)、スマートフォン(39.6%)で、日本人にくらべて極端にメディア環境が悪いとは言えない。

## 6.2 震災発生当時の状況

2011年3月の震災発生当時、家族と住んでいた人は54.2%である。次いで一人の人(35.4%)、同国の友人と住んでいた人(10.4%)の順であった。調査協力者の中で子供が同居している人は、45.8%と半数近くにのぼった。3月11日の発生時に一人だった人は25%である。続いて家族といっしょ(33.3%)、職場(またはアルバイト先)の人といっしょ(25.0%)、その他(16.7%)の順となっている。当日遠く離れた所にいた人は6.3%であった。発生時に自宅にいた人(39.6%)、職場にいた人(またはアルバイト先)(22.9%)、大学・専門学校などにいた人(10.4%)、その他(10.4%)の順であった。

最初に連絡がとれた人は家族(56.3%)、友人(22.9%)、その他(20.8%)となっている。最初に連絡がとれるまでどのくらい時間が経っていたかについては聞いていないので正確にはわからないがつながるまでにかかなりの時間を要したことがインタビューによって明らかになった。

地震に関する情報(複数回答)は、直接、家族や友人などから聞いた人が多く50%である。次いでラジオ(43.8%)、テレビ(31.3%)、携帯(37.5%)の順に多いことがわかった。その多くは日本語による情報である。この点はふまえておく必要がある。

助けてもらえる日本人や状況を聞ける日本人が周りにはいるかどうかの質問に対して「いる」と答えた人は30%であった。「いない」と答えた人は34%で、「いない」人が「いる」人をやや上回った。その他(36%)は、「聞いたことがない」「考えたことがない」「わからない」などであった。

震災発生時にもっとも困ったことについて自由回答を求めた結果、60件が寄せられた。もっとも多かったのはライフライン関連事項である。水、食料、電気、ガス、ガソリン、交通手段、寒さなどがもっとも多く問題としてあげられた。津波、原発とい

う回答もあった。中には、自宅が全壊（3件）、失業（1件）も含まれている。親・家族への連絡、携帯、電話が不通（8件）、情報不足でどうしてよいかわからなかった（4件）、病気・入院・薬（3件）、不安（3件）などとなっている。

以上のことから外国人も日本人と同様もしくはそれ以上に震災による被害を被ったことがわかる。今後の町づくりや災害対策問題に地域コミュニティが外国人を住民のメンバーとして積極的に受け入れ、ともに考えていかなければならない課題であることがわかる。

「震災当時、日本人にしてほしかったことは何ですか」という問に対しては18件の自由回答が寄せられた。物理的な要求としては、ストーブ（3件）、迅速な給水（1件）、住宅供給（1件）、電話の迅速な復旧（2件）、全体的な復旧が遅い（1件）などであった。情報や行政について情報を共有（2件）、行政による解決を迅速に（1件）、わかりやすい情報提供（1件）、避難所の情報（1件）であった。地域住民としての受け入れに関連する問題として、助け合える状況と協力体制のモデルが必要（2件）、習慣や考え方の違いを理解してほしかった（1件）、声をかけてほしかった（1件）、いっしょに話して、いっしょにいてほしかった（1件）となった。日本人と外国人という枠を取り外して改善する余地がありそうである。

## 7. ことばの項目に関する分析と考察

### 7.1 災害時の語彙と表現についての全体像

語彙と表現の項目は、『救急文箱（きゅうきゅうふばこ）（平成22年度 試作品）』（1セット表裏2枚のシート）としてラミネート加工し、調査協力者へのお礼として配布した。シートの語彙と表現の項目は、現象関連項目17、健康関連項目13、事後行動関連項目26、環境関連項目27、計83項目とした。調査では、前述（本稿5. 参照）のように調整をして現象関連項目15、健康関連項目11、事後行動関連項目24、環境関連項目20、地域の特徴項目7項目、計77項目とした。できるだけ調査協力者への負担を軽減したいということから、同じような意味や同じ身体的部位を表す項目を併記したために項目数が減った。ただし、統計処理をする時点では語彙、表現を最小単位に戻したため、項目数が多くなっている。

県別散布図によって3県の全体を概観する（図1）。県別散布図は、県ごとの理解

度と重要度の関係について全体的な傾向を表している。福島県と岩手県では近似直線が右上がりになっている。これは、重要度が高いと認識されている語彙・表現は比較的理解度も高い傾向にあることを示している。福島県は、3県の中で理解度、重要度ともに他県より高い。地域生活の中で重要と思われる用語を理解している傾向が見られることは好ましい傾向と言える。

一方、宮城県は、語彙と表現の分布が福島県、岩手県に比べて広範囲に及ぶ。理解度は低いにも関わらず重要と認識されている用語（左上に飛び出した■）があったり、理解度は高いけれども重要度は低いと認識されている用語（右下に飛び出した■）があったりする。近似直線は右下がりの傾向にあり、よく理解度している用語が重要度となると低いと認識される傾向が見られる。ただし、相関係数はそれほど高くない。宮城県は独身の社会経験が少ない留学生が他県にくらべてやや多かったことから、判断基準にバラつきがありこのような結果となった可能性がある。岩手県は、理解度、重要度の認識ともにやや低い傾向が見られる。

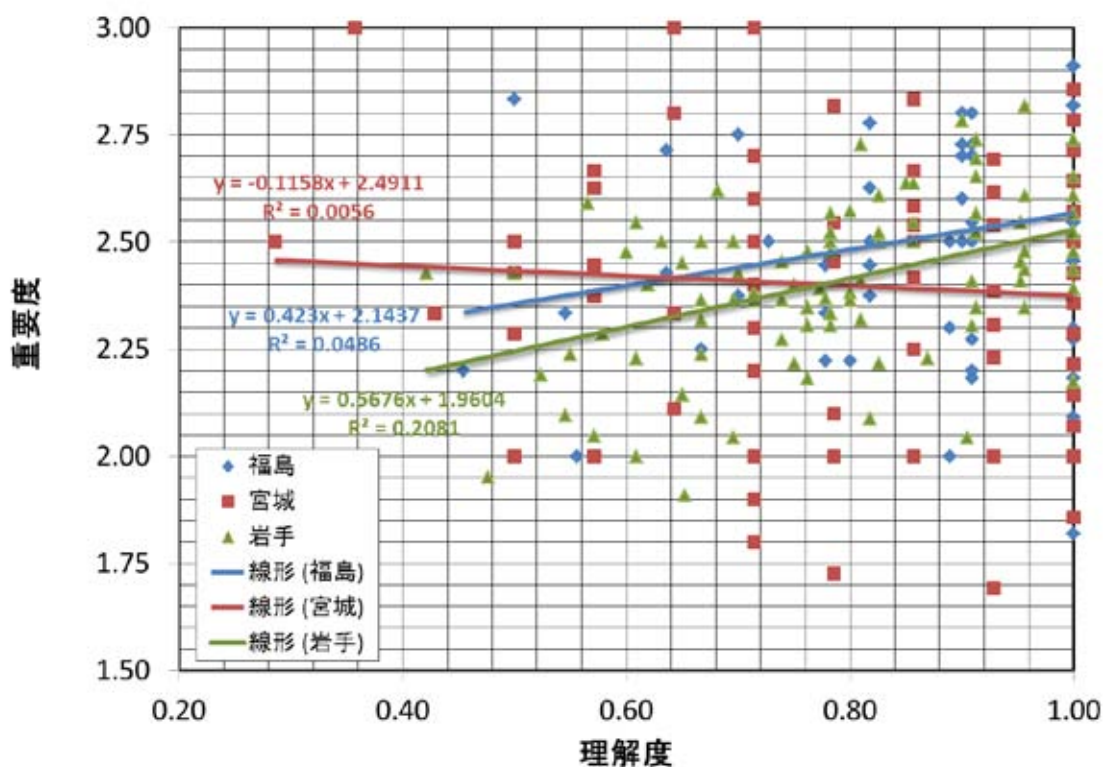


図1 県別散布図

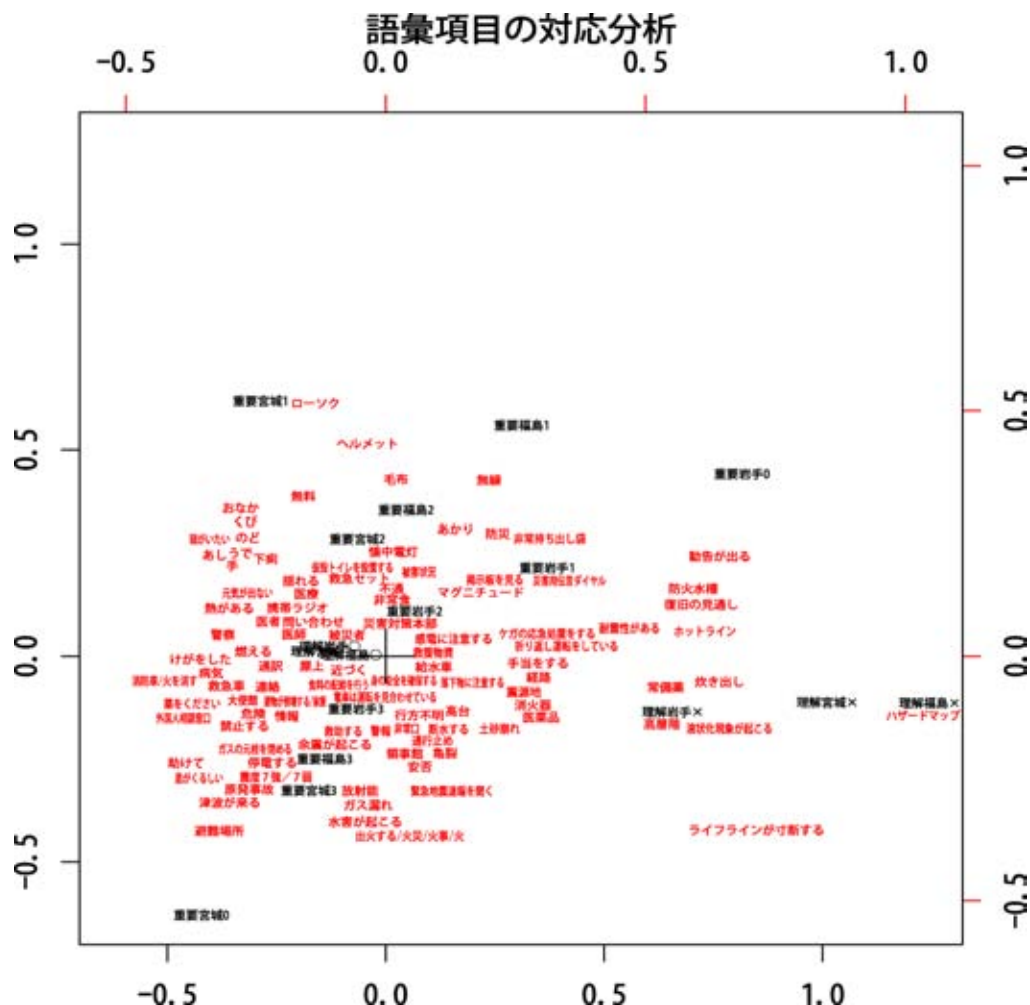


図2 理解度・重要度による語彙・表現の対応分析

図2は、災害時の語彙と表現について3県の理解度・重要度をコレスポネンダンス分析した結果である。重要度について、「たいへん重要なことばでもっとも必要なことばである」(3点)、「まあまあ重要なことばでありまあまあ必要なことばである」(2点)、「どちらとも言えない」(1点)、「重要なことばではないし、必要なことばでもない」(0点)、「わからない」(カウントしない)のように点数で聞いた。理解度について○×で聞いた。コレスポネンダンス分析をみると、横軸左より中央付近に「理解できる」○があり、右にいくと「理解できない」を示す×がある。横軸は左に理解できる項目が、右に行くほど理解できない度数が高い項目になる。縦軸は、下から上方向に重要度が高い項目から低い項目の順に並んでいる。横軸は理解度を縦軸は重要度を示している。ただし、宮城県は散布図でも確認したように重要度と理解度の関係が他県とは

異なっている。

## 7.2 項目ごとの理解度と重要度

語彙と表現の理解度と重要度について表1によって述べることにする。表1は、左列より項目番号、語彙と表現の質問項目（同じ意味の語彙や表現を分解したため質問票のリストより項目数が増えている）、3県全体としての評価、全体評価の意味、福島県の外国人による評価結果、同様に宮城県の評価結果、岩手県の評価結果、福島県で実施した日本人の回答による評価結果、全体、3県のうちのいずれかの県でⅢ（理解度は低い、重要と評価（判断）された項目）、あるいは日本人が重要度が高いと評価（判断）した語彙・表現の項目である。全部で69の語彙・表現が選択された。

表1 語彙・表現の理解度・重要度

項目番号	【ことばの質問項目】	全体評価	全体評価の意味	福島県	宮城県	岩手県	日本人(重要度)	Ⅲを含む項目
1	震度7強/7弱	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	I	低	
2	揺れる	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	II	II	I	低	
3	震源地	IV	理解度が低く、重要度も低い語彙	III	III	IV	低	1
4	マグニチュード	IV	理解度が低く、重要度も低い語彙	IV	IV	II	低	
5	緊急地震速報を聞く	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	I	III	IV	低	2
6	余震が起こる	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	III	高	3
7	建物が倒壊する / 家屋	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	III	III	I	高	4
8	土砂崩れ	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	III	III	III	高	5
9	通行止め	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	IV	III	I	高	6
10	水害が起こる	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	I	I	III	高	7
11	出火する/火災/火事/火	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	III	III	I	高	8
12	燃える	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	I	高	9
13	断水する	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	I	I	III	高	10
14	停電する	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	I	高	11
15	ライフラインが寸断する	III	理解度が低い、重要度は高い語彙	III	III	III	低	12
16	原発事故	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	III	I	I	高	13
17	放射能	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	III	高	14
18	警報	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	III	I	IV	高	15
19	近づく	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	I	高	16
20	頭がいたい	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	I	低	
21	おなか	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	I	低	
22	あし	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	II	低	
23	くび	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	I	低	
24	のど	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	I	高	17
25	うで	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	I	低	
26	手	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	II	I	高	18
27	けがをした	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	I	高	19
28	助けて	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	I	高	20
29	薬をください	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	II	I	高	21
30	病気	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	II	I	高	22
31	熱がある	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	I	II	I	高	23
32	下痢	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	I	高	24
33	息がくるしい	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	II	II	II	低	
34	元気が出ない	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	II	III	高	25
35	医師	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	II	I	高	26
36	医者	II	理解度は高い、重要度が低い語彙	I	II	IV	低	
37	医療	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	I	I	I	高	27
38	避難場所	IV	理解度が低く、重要度も低い語彙	III	III	IV	低	28
39	経路	IV	理解度が低く、重要度も低い語彙	II	IV	IV	低	
40	勧告が出る	IV	理解度が低く、重要度も低い語彙	II	IV	IV	低	
41	防災	IV	理解度が低く、重要度も低い語彙	IV	III	IV	低	29
42	ハザードマップ	IV	理解度が低く、重要度も低い語彙	IV	IV	II	低	
43	無線	I	理解度が高く、重要度も高い語彙	II	I	I	低	



文化庁委託事業報告書 東日本大震災において危機的状況が  
危惧される方言の実態に関する調査研究（岩手県）2013年3月

項目番号	【ことばの質問項目】	全体 評価	全体評価の意味	福島県	宮城県	岩手県	日本人 (重要度)	Ⅲを含 む項目
44	情報	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅱ	Ⅳ	低	
45	非常持ち出し袋	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	低	30
46	常備薬	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	低	31
47	医薬品	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅳ	Ⅰ	Ⅳ	低	
48	救急セット	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	低	32
49	ケガの応急処置をする	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	高	33
50	手当をする	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅲ	Ⅰ	Ⅰ	高	34
51	ガスの元栓を閉める	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅲ	Ⅰ	高	35
52	ガス漏れ	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	高	36
53	非常食	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	低	
54	毛布	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅳ	Ⅳ	Ⅱ	低	
55	ヘルメット	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	高	37
56	懐中電灯	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	低	
57	ローソク	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	低	
58	携帯ラジオ	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	低	38
59	消火器	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	高	39
60	身の安全を確保する	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	高	40
61	落下物に注意する	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	低	41
62	感電に注意する	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	低	
63	あかり	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	低	42
64	救助する	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	高	43
65	非常口	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	低	
66	耐震性がある	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	低	44
67	防火水槽	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	低	
68	消防車 / 火を消す	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	高	45
69	救急車	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ	低	
70	仮設トイレを設置する	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅰ	Ⅲ	Ⅳ	高	46
71	給水車	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅰ	Ⅳ	高	47
72	食料の配給を行う	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	高	48
73	炊き出し	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	高	49
74	救援物資	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	高	50
75	無料	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	低	
76	災害用伝言ダイヤル	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅰ	Ⅳ	低	
77	掲示板を見る	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	高	51
78	危険	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅰ	Ⅳ	Ⅳ	高	52
79	亀裂	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	高	53
80	禁止する	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅱ	Ⅱ	Ⅳ	低	
81	被害状況	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅱ	Ⅱ	Ⅳ	低	
82	不通	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	低	
83	ホットライン	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	低	
84	復旧の見通し	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	高	54
85	外国人相談窓口	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ	低	
86	災害対策本部	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅳ	低	
87	被災者	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	高	55
88	行方不明	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	高	56
89	問い合わせ	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅰ	Ⅲ	Ⅲ	高	57
90	安否	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	高	58
91	連絡	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ	高	59
92	通訳	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	高	60
93	警察	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	低	
94	大使館	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅳ	低	61
95	領事館	Ⅰ	理解度が高く、重要度も高い語彙	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	高	62
96	津波が来る	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅲ	Ⅱ	Ⅳ	高	63
97	液化化現象が起こる	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	低	64
98	高層階	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	低	65
99	高台	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	高	66
100	屋上	Ⅱ	理解度は高いが、重要度が低い語彙	Ⅲ	Ⅱ	Ⅳ	高	67
101	電車は運転を見合わせている	Ⅲ	理解度が低い、重要度は高い語彙	Ⅲ	Ⅰ	Ⅲ	低	68
102	折り返し運転をしている	Ⅳ	理解度が低く、重要度も低い語彙	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	低	69

グループ	語彙 数	意味	福島県	宮城県	岩手県
I	29	理解度が高く、重要度も高い語彙	37	35	36
II	24	理解度は高いが、重要度が低い語彙	21	26	14
III	24	理解度が低い、重要度は高い語彙	20	24	19
IV	25	理解度が低く、重要度も低い語彙	24	17	33

グループⅠは、語彙・表現の理解度が高く、重要度も高い項目である。理解度が高いので重要度が高くても中長期の外国人には生活上比較的に問題が少ないと考えられる項目である。グループⅡは、理解度は高いが、重要度が低い項目である。この項目

も理解度は高いので特に問題がないと考えられる。グループⅢは、理解度が低いが重要度は高い語彙である。グループⅢは、災害時に必要あるいは重要と考えられている項目なので平常時に理解する力をつけておくか、やさしい日本語に置きかえた語彙・表現リストを配布し周知を呼びかける必要がある。グループⅣは、理解度が低く、重要度も低いと評価された項目である。

表1の見かたについて説明する。例えば項目番号13の「断水する」は全体で理解度0.74、重要度2.59でグループⅢ（理解度が低いが、重要度は高い語彙）となる。全体評価は平均値以上、平均値以下で判断している。項目番号17の「放射能」は全体で理解度0.85、重要度2.57で、グループⅠである。これらの二つの項目は、県別では、福島県、宮城県、岩手県とともに「Ⅰ・Ⅰ・Ⅲ」となっている。岩手県での「断水する」の理解度は、0.57、「放射能」の理解度は、0.76で、どちらも平均値（0.80）以下となり、Ⅲグループに該当する。

「断水する」は他県ではグループⅠであるが、岩手県の「断水する」の理解度の値が小さいため、全体では理解度は平均を下回り、グループⅢに入る。一方、「放射能」は他県でグループⅠ（理解度が平均値以上）であり、岩手県でも、平均値以下ながら、それほど小さい値ではないため、全体では平均を上回り、グループⅠに属する。したがって、平均値以上か以下かで県別のグループ区分を行ったが、平均値よりどれくらい大きいか、また、どれくらい小さいかによって、全体評価では異なるカテゴリに入る場合がある。

## 8. 岩手県沿岸部と内陸部の理解度・重要度の違いについて

岩手県沿岸部と内陸部に住む外国人の理解度について、沿岸部の平均値は0.73、内陸部の地域は0.86で、理解度は、内陸部に住む人のほうが平均値で0.13高い。また、重要度の認識は、沿岸部の地域の平均値が2.55に対して、内陸部は2.39で沿岸部に住む人のほうが平均値で0.16重要度の認識が高い。災害時の語彙・表現で理解度については内陸部のほうが比較的良好に理解し、重要度については、沿岸部の人がよく認識している結果となった。

## まとめと今後の課題

災害時における日本人からの情報受信と、外国人自身が情報の発信時に必要とする

日本語について具体的な語彙と表現の選定を目的として考察をした。外国人自身がどんな語彙や表現を災害時に必要と感じ、どの程度理解しているかを明らかにした。

本稿では特に重要度が高いと判定された語彙と表現の中から、理解度（意味を知らないと回答された）の割合によって69項目を選んだ。

「救急文箱」（仮称）を提唱するための用語の選定にはさらなる考察が必要である。

今回の調査は大規模には実施できなかったものでいくつかの偏りが結果に影響したことは否めない。母語別や、家庭での使用言語別など分析に至らなかった点は今後の課題としたい。

多忙な中を調査に協力してくださった多くの方に紙面を借りて感謝申し上げる次第である。

○調査協力機関（順不同・個人名は省略させていただきました。）

岩手県国際交流協会、カリタス大船渡ベース、地ノ森いこいの家、岩手 NPO-NET サポート、花巻市政策推進部、花巻市市議会、花巻市立花巻北中学校、北上市企画部、北上市市議会、富士大学、釜石市教育委員会

宮城県国際化協会、塩竈市教育委員会、岩沼市総務部さわやか市政推進課、日本語講座いわぬまアイビー、仙台ランゲージスクール、仙台イングリッシュセンター、宮城教育大学福島大学、田村市国際交流協会、つばさ日中ハーフ支援会、ビックパレット福島、朝日新聞館山支社

調査員として、明海大学大学院博士前期生および後期生等8名が参加した。

統計的分析は、宇都宮共和大学講師高丸圭一氏の協力を得た。

井上裕之（2011）「大洗町はなぜ「避難せよ」と呼びかけたのか」『放送研究と課題』9月号 NHK 出版 pp.32-53

NPO 法人地球ことば村・世界言語博物館（2012）「災害情報はどのように伝えられたか」『ことば村シンポジウム「多言語社会 日本③」』予稿集

川村よし子・北村達也（1997 - 2008）『リーディングチュウ太』

<http://language.tiu.ac.jp/tools.html>

京都府国際センター（2012）『外国人のための防災ガイドブック』

胡中華（2013）『災害時の「やさしい日本語」について』明海大学大学院博士前期（応用

言語学) 学位請求論文 (最終試験版)

さいたま市保険福祉局 (2008) 「さいたま市福祉防災マニュアル (住民編) 災害時要援護者支援マニュアル」 <http://www.city.saitama.jp>

佐藤和之 (1999) 「災害時に外国人にも伝えるべき情報—情報被災者を一人でも少なくするための言語学的課題」『言語』Vol.28, No.8 大修館書店 pp.32-41

\_\_\_\_\_ (2011) 「外国人被災者のための地震災害基礎語彙シソーラス試案」  
<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/saigaikisogoi-sian.pdf>

柴田武 (1999) 「「緊急言語」を“保険”のつもりで一応用言語学の課題—」『言語』Vol.28, No.8 大修館書店 pp.26-31

柴田実 (2006) 「やさしい日本語の試み」『放送研究と調査』NHK 放送文化研究所 2006年2月号 pp.36-42

総務省統計局 (平成24年1月1日現在調べ) <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/>

ダニエル・ロング, 姜錫祐 1996 「外国人における緊急時報道の理解について」『言語』Vol.25, No.5 大修館書店 pp.98-105

弘前大学人文学部社会言語学研究室研究会 (1999) 『災害が起こった時に外国人を助けるマニュアル』(代表 佐藤和之)

\_\_\_\_\_ (2005) 『新版 災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル』(代表 佐藤和之)

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/newmanual/top.html>

\_\_\_\_\_ (2010) 『「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』平成21年度人文学部長裁量経費による研究 (代表 佐藤和之)

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/eigaidorain.html>

福岡県消防防災課 (2010) 「子どものための防災MAP」 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp>

法務省入国管理局 (報道発表資料、平成24年2月) <http://www.immi-moj.go.jp/toukei/>

松田陽子 (1997) 「非常時の対応のための日本語教育—阪神大震災関連調査からの考察—」『日本語教育』92, pp.13-24

宮本克美 (2005) 「在外外国人に災害情報はどう伝わったか」『放送研究と調査』第55巻8号 NHK 放送文化研究所 pp.46-57

村岡英裕 (2011) 「地震被災時における外国人居住者の情報取得—浦安市の事例」日本言語政策学会緊急研究報告会ハンドアウト

- 村上聖一（2011）「東日本大震災・放送事業者はインターネットをどう活用したか」『放送  
研究と課題』6月号 NHK 出版 pp.11-17
- 山下暁美（2012）「災害時の「やさしい日本語」再考」『東呉大學日本語文學系創系四十週  
年紀年 2012年日語教學國際會議 大會手冊』pp.1-13
- ロドリグ・マイヤール&横山滋（2005）「在住外国人に災害情報はどう伝わったか」『放送  
研究と調査』第55巻8号 pp.26-34



## 第5章. 昭和初期の方言調査資料について

---





# 昭和初期の方言調査資料について

小島 聡子・竹田 晃子

## 1 はじめに

岩手県には、明治・大正・昭和期に行われた方言調査資料が、他県に比べて豊富に存在する。このことは、明治期国語調査委員会の第2次音韻口語法取調（1908(明治41)年）の稿本群や、『郷土教育資料』、町誌・群誌の類について、その存在と意義が指摘されてきたとおりである（小松代(1961)(1988)・竹田(2008)）。

昭和初期の方言調査資料のうち、『郷土教育資料』は、岩手県下の各小学校において実施された郷土調査（後述）に基づき、1940（昭和15）年に岩手県に提出された調査報告である。昭和15年は皇紀二千六百年にあたりとされ、この事業はその記念事業として行われた。この郷土調査の調査項目は、地理・歴史から産業、生活等にいたるまで非常に多岐にわたり、その中に「方言」も含まれている。方言だけを直接の対象として専門的に調べたものではないが、当時の県内の方言を知る貴重な資料となっている。

また、この資料に先立つものとして、昭和11年前後に、同じく県下の小学校が行った方言に関する調査報告がある。こちらは方言だけを対象にした調査であったようで、その点が「郷土教育資料」と性格を異にするが、広く県下の小学校が県に報告していると思われるものであり、昭和11年は、「郷土教育資料」作成のための準備に入っていた時期でもあることから、「郷土教育資料」と関係するものと思われる。ただし、どのような調査なのか、その意図や調査項目など詳細は不明である。

これらの資料については、すでに小松代（1961、1988）による報告がある。

本稿は、岩手県における『郷土教育資料』とそれに関わる昭和初期の方言調査資料群の

うち、特に沿岸部のうち、特に東日本大震災の時に津波で被災した地域のものと思われる資料をとりたて、方言資料として利用するための方法を模索しつつ、その概要を報告するものである。

なお、2・3・5を小島が執筆、4を竹田が執筆、1・6を共同で執筆した。特に、資料の所在と保管状況・閲覧できる状況が異なるため、故小松代融一氏の私蔵分（主に昭和11年調査）は竹田が担当し、岩手県立図書館に所蔵されているもの（昭和15年調査）については小島が担当した。

## 2 『郷土教育資料』とは

### 2.1 『郷土教育資料』の所在

小松代（1961）によれば、当時岩手県内には小学校が461校あり、この調査報告を提出したのはそのうちの357校（77%）に及ぶという。これらは、当初岩手県教育会に保存され、終戦前後に岩手県立図書館に移されたとみられるが、しかし、小松代氏の調査時点で、図書館に所蔵されていたものは130校前後の分で、残りは所在不明になっているという。

現在も、この「郷土教育資料」は岩手県立図書館に原本とマイクロフィルムが收藏されている。ただし、岩手県立図書館によると、マイクロフィルムのみで原本を所蔵していないものも少なからずあり、その場合、原本は各自治体の図書館等に收藏されているとみられるが所在は定かでないとのことであった。現在、県立図書館所蔵の「郷土教育資料」のマイクロフィルムは、目録で数えると215点前後はあり、その中には小松代（1988）には記述のないものもあるので、あるいは小松代氏の調査以降に收藏されたものか、原本が他にありマイクロフィルムの撮影だけをしたものかと考えられるが未確認である。

例えば、「岩手郡太田村郷土教育資料」（岩手郡太田村は現・盛岡市）について、昨年末（2012年12月24日付）の盛岡タイムスに「太田小で見つかった郷土教育資料 旧村時代の姿を克明に 70年前の思い再び」と題する記事が掲載された。太田小学校の倉庫にしまわれて忘れられていた資料の中から「郷土教育資料」が見つかり、それを復刻したというのを紹介するニュースである。この「岩手郡太田村郷土教育資料」は県立図書館のマイクロフィルムの目録にも記載されており、また小松代（1988）にも記述があるので、県立図書館に原本も收藏されているものと思われる。ただ、この太田小学校の例を考えれば、そのほか

にも原本が小学校や公民館、図書館等に所蔵されている例はあるということであろう。今回の調査では県立図書館のマイクロフィルムによって沿岸の自治体の資料を調査対象としたが、それらの原本の収蔵場所までは確認していない。これらの資料の中には、原本が学校や図書館等にあつて流失してしまったものもある可能性もあり、県立図書館のマイクロフィルムはその意味でも貴重な資料といえよう。

## 2. 2 郷土調査の概要

### 2. 2. 1 郷土調査の状況

昭和初期、大恐慌が日本にも及んで深刻な恐慌に陥っていた時期に、教育界では郷土教育が提唱され、そのための郷土調査も各地で盛んに行われていたという（郷土教育運動）。この岩手県における「郷土教育資料」の作成も、そのような郷土教育運動の高まりという流れの中で企画されたものと考えられる。

小松代（1961）によれば、この調査を指示したのは岩手県及び岩手県教育会であり、1935（昭和10）年から1940（昭和15）年にかけて行われたという。また、その際、県及び県教育会はこの事業のために、「昭和11年から五ヶ年計画で毎夏講習会を開催」（小松代1961）するほどの熱の入れようであったという。従つて、4に報告する昭和11年の資料は、あるいはこの五ヶ年計画の初年度の調査として実施されたものであった可能性も考えられる。

この調査は、基本的に『岩手県郷土調査要項』（岩手県1934）に準拠して行うよう求められていたようである。しかし、実際には厳密にこの要項に指示された項目の全てが調査報告されたわけではなく、中には全く独自の調査項目で作られたものもあったようである。

各資料に序文がついている場合、調査の経緯・様子について触れられているものも少なくない。

例えば「気仙郡赤崎村蛸浦郷土教育資料」によれば

昭和十一年以降五ヶ年に亘つて郷土資料を蒐集し、之によつて郷土の教育是を確立すべしとの其の筋から命があつた。

とある。

また、「下閉伊郡普代村郷土教育資料」の序にも次のような記述がみられる。

此に過去五ヶ年間の調査の結果を一先づ纏め得たるを喜ぶ。

これらから見ても、この資料の作成のための調査は昭和10年～11年に開始され、昭和15年まで続けられまとめられたものとみて間違いないであろう。

しかし、郷土教育運動自体は県内各地に波及していたものとみられ、県の依頼とは別に、もう少し早い時期から調査が行われていたことをうかがわせる資料も存在する。

例えば、「下閉伊郡津軽石村郷土教育資料」の凡例には、

一、本資料は昭和八年度に於て調査項目を定め、着々その歩を進めたるも職員の移動により渋滞せしこと幾度ならず 昭和十三年度村内赤前小学校と共同調査に当りしが本年即ち紀元二千六百年を期し 完成せり

とあり、調査は1933（昭和8）年に開始されたとされている。また、岩手大学図書館には「気仙郡広田村郷土教育資料」の一部が収蔵されているが、これは県立図書館のマイクロフィルムにある昭和15年のものとは別の資料で、昭和8年に作成されたものとみられ、昭和15年調査の序文で次のように触れられている。

本校は郷土教育の重大性を思ひ昭和八年すでに郷土教育の資料を蒐集整理し之を三巻に分ちて上梓せり。

今又県当局に於て紀元二千六百年記念事業として郷土教育資料を編纂せらるるに当たり前刊資料の一部はすでに改訂の要に迫られ且内容の広汎、研究方向の専門的にして直に児童に与ふるに不便の伴ひ為に却って等閑に付さるるを憂ひ前資料を参考となし

このように、郷土教育運動の盛り上がりのなかで独自に郷土調査をしていたところもあり、それらも巻き込む形で「郷土教育資料」が作られていったものとみられる。

## 2. 2. 2 郷土調査の調査項目

この調査は、岩手県及び岩手県教育会により「岩手県郷土調査要項」が示され、それに準拠する形で行われたものである。「岩手県郷土調査要項」（1939）は60頁にも及ぶ詳細なものである。なお、この「調査要項」については現在岩手県立図書館や盛岡市立図書館に所蔵されているほか、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーでも確認することができる。その概要をここに示す。なお、方言に関わる第四編については、やや詳細に紹介する。

### 第一編 地理的条件

#### 第一 地域／第二 地域性

## 第二編 歴史的条件

### 第一章 総論／第二章 藩政時代の村落／結論

## 第三編 社会経済的条件

### 第一章 農村／第二章 山村／第三章 漁村／第四章 都市

## 第四編 民俗的条件

### 第一章 有形文化 第一 住居の調査／第二 聚落の調査／第三 郷土衣服 の調査／第四 食事関係調／第五 生活資料取得／第六 交通交易の調査／ 第七 労働慣習の調査／第八 家／第九 婚姻の調査／第一〇 誕生／第一 一 厄と成年式／第一二 葬儀／第一三 年中行事／第一四 村の祭祀／第 一五 ト占／第一六 童戯

### 第二章 言語芸術（口誦文芸） 第一 方言調査／第二 俚諺／第三 唱へご と／第四 歌謡の蒐集と整理／五 説話群の蒐集と整理

### 第三章 心意現象 第一 智識／第二 生活技術／第三 生活目的

## 第五編 政治的条件

### 第一章 明治初期の行政改革／第二章 自治制の発達／第三章 財政と経済／ 第四章 警察／第五章 犯罪

## 第六編 教化関係

### 第一章 宗教／第二 神社／第三章 教育／第四章 偉人と著書／第五章 社会施 設

## 第七編 郷土教育実施方法体系

### 第一章 郷土科の本質と体系／第二章 一般教化教授の郷土化／第三章 郷土教 育に関する特別施設／第四章 郷土教育を根本理念とせる学級経営実際

小松代（1961）にも指摘される通り、この「要項」通りの調査が行われたわけではない。全体の構成は〔編～章～（漢数字）～（算用数字）～（イロハ）〕というアウトラインになっていて、多くの資料は第一段階「編」レベルには従っているようであったが、しかし、今回調査した中でも、このような編の区分のないものや、編の構成が異なるものなども見られた。また章以下は、すべてそろっていないのが普通で、特に、「第四編民俗的条件」は多くは第二章まで終わっており、第三章があるものは今回調査した中ではないようであった。また、要項では「民俗的条件」となっているが、資料によって「民俗」と「民族」と

で表記はゆれている。

### 2. 2. 3 方言に関する項目の有無

現存する「郷土教育資料」でも、方言に関する記事のないものもみられる。

本調査では沿岸部の「郷土教育資料」44資料分を調査したが、そのうち、方言の項目があったものは28資料であった。これらの資料については5で詳しく紹介する。

岩手県立図書館において今回調査した中で、方言に関する調査項目の報告が見られなかった郷土教育資料は、以下の自治体のものである。

- ・気仙郡高田町
- ・気仙郡気仙町今泉
- ・気仙郡竹駒村
- ・気仙郡赤崎村
- ・気仙郡崎浜村
- ・上閉伊郡鵜住居村
- ・下閉伊郡山口村
- ・下閉伊郡千徳村
- ・下閉伊郡花輪村
- ・下閉伊郡大沢村
- ・下閉伊郡船越村
- ・九戸郡長内村（濱埜小学校）
- ・九戸郡夏井村
- ・九戸郡種市村（種市小学校）

また、方言を直接扱った項目はないが、それ以外の項目の中に方言集や方言による記述が見つけれられたものは以下のとおりである。

#### ○九戸郡久慈町郷土教育資料（久慈尋常高等小学校）

「第四編民族 第二章 第五民謡・童謡集」のところに方言のものが多数みられる。例えば次のようなものである。

子守唄（一） ●ねんねこやーい かつかこやーい

（ハ）ねんねこやーい かつかこやい ねんねこ かつかあどこさいた

うしろの山のこんがねさ 芋こほどこ 掘ってきて

煮だり焼いだり さつ呉ればあ ねんねこやーい かつかこやーい

このようなわらべ唄の類を収録してある資料は珍しくはないのだが、多くは「通りゃんせ」のようなもので、方言語形ではない形で書かれている。しかし、この資料では、土地に伝えられているものと思われる形が収録されていて興味深い。

### ○九戸郡中野村郷土教育資料（中野尋常高等小学校）

「第四編民族的条件 第六章交通交易ノ調査 ハ海上交通」の項に、「①風の呼称」として「やませ（南風）」「ひかた（南西の風）」「さがにし（北西の風）」「北おき（北東の風）」「沖風（東風）」などが上がっている。なお、「風の呼称」については、漁業と関連が深く、方言がよく使われるものとみえて、他の資料でも漁業に関する項目の中などで触れられていることも多く、図に示されている場合もある。

また、この資料では「風の呼称」の次の項目「②舟乗慣行」にも方言形がみられる。

・ハ （航海中に） めっこう話（かた目）をしない。鯨（エビスとあがめる）は怒る。

・ニ 舟中にて せっぱり（背中の高いこと）話をしない。いるかが怒る。

ほかの資料でも、このようなタブーの類は様々あげられているが、それらは方言を用いていない場合が多いようである。

## 3. 方言の資料としての「郷土教育資料」

### 3. 1 調査の実態

郷土調査における方言の扱いの方針と調査の実態について、簡単にまとめる。

まず、先に紹介した調査要項では、第四編の「一章有形文化」の下に「（凡て地方方言を以てする事、但し難しい方言は註釈を附す）」との注記がつけられていることは注目される。本当にこの指示の通りに記述されていたなら、これらの「郷土教育資料」は膨大な方言資料となっていたはずである。実際に、第四編の中のいくつかの項目について、関連用語が方言で記載してある資料などもある。しかし、すべてを方言で記述している資料は、少なくとも今回の調査対象の中には見られなかった。

次に、先の要項に示されている「方言調査」の部分の詳細を以下に示す。

第一 方言調査 参考書「方言採集手帖」東条操氏

## 1 方言調査

イ 語彙 各項目に顕れ来る方言を蒐集し、特殊的なものには註釈を施す。

訛言（標準語）は省くこと、小児語・廢語をも採集すること、地方的特色のあるものを採集すること。

2 音韻語法 音韻に分類し、語法に依り之を示す。尊卑男女・老女に依る語法に注意の事。

ハ 地名 地名の採集・地名の意味の不明なるものも採取すること。

こちらの方言の調査についても、指定されたすべての要項を満たしているものはあまり見られなかった。多くの資料は語彙の蒐集が主で、音韻・語法についての記述がみられる場合も、語彙と同様に句を並べてある程度のものが大半で、詳細な記述はあまり多くはなく、あっても記述が混乱している場合もある。

また、「訛言（標準語）は省くこと」と指示があるが、ここでいう「訛言」とは基本的な語形は標準語と同じだが方言音で発音されているものということかと思われる。しかし、これは難解だったとみえ、区別なく掲載されていることがほとんどである。中には「下閉伊郡田老町郷土教育資料」や「下閉伊郡崎山村郷土教育資料」のように、「音韻転訛セルモノ」と「標準語ト発生系統ヲ異ニスルモノ」とを分けて記述している資料もあるが、分類には混乱も見られる。

記述の分量は、少ないものでは語例が 10 語しかなく記述が数行で終わっているものから、数十頁に及ぶものまで、こちらも資料ごとに大きな差がある。

さらに、内容的にもばらつきは多く、すべて個人で蒐集・整理したと思われるものもあれば、他の資料（郡誌）をそのまま引き写したり、または増補して掲載したりしている場合も見られる。昭和 11 年の資料をもとにしたものも少なくないようである。

ところで、第四編の第二章言語芸術には、方言の他にも項目がある。しかし「第二 俚諺」はことわざの類を蒐集するものだが、方言はほとんど見られない。「第三 唱へごと」「第四 歌謡の蒐集と整理」「第五 説話群の蒐集と整理」の項目は無いものも多い。歌謡の類には例えば「上閉伊郡大槌町郷土教育資料」は虎舞の歌などが記録されているなどの例はあるが、方言ではない一般的な数え歌・子守唄のようなものしか掲載されていない場合も少なくない。また説話も記述があっても、少なくとも本調査でみた範囲では方言では書かれているものは見当たらず、方言の資料とはならないのが惜しまれるところである。



### 3. 2 調査主体

調査は主として各小学校の教員らによって行われた模様であるが、資料によって、調査者名が明記されている場合とされていない場合、まちまちである。ただ、ほとんどの場合、言語についての専門的な知識があったわけではないようで、品詞分類や記述の方針などが混乱している場合や、また必ずしも方言ではないような形が記録されている場合もある。

また、一つの自治体に小学校が複数あるところでは、各々別個に資料を作成している場合（その場合、郷土教育資料としての表題は同じで内容が異なっている）と、協力・分担して一つの資料を作成している場合とがあったようである。

なお、先行する昭和11年の調査と同じ調査者が継続して記述している場合も見られる。例えば、「気仙郡盛町郷土教育資料」では、方言の部分を鈴木六助氏が担当しているが、鈴木氏は昭和11年の資料を作成した人物である。昭和11年の資料には、「前半しか締切に間に合わなかった」と述べられており、「郷土教育資料」には、「今度は盛地方方言（訛言を含む）の中、体言のみ（副詞も少し入れた）採録しました」とあって、昭和11年の資料の続きであるような体裁になっている。

### 3. 3 小松代氏による評価

これら一連の郷土教育資料については、たびたび触れているとおり小松代融一（1961）『岩手方言研究史考』、同（1988）『岩手方言研究史考 続編』においてその概要が紹介されている。

その中で、小松代氏はこの調査の方言研究における意義について、次のように述べられている。まず、散佚した資料について、

他の二百余校分は、提出後に自然に紛失したらしい。これは言語関係から見ただけでもまことに大きな損失であると言える。恐らく今後、この規模をもって、県下に歩調を揃えた調査を実施することは不可能であろう。

とし、その調査の地域的な広がりで一斉に行われた調査であることを評価している。

ただ、内容については、

少ないものでは三十語ほどから、多いものに至っては一千を超えるもの、既述の焼直し、孫引き、丸写しなど、千差万別、表記法や意味の取り方、解説のしかたなど、ま

ことに種々雑多な様相を備えたものである。もし、言語学的に厳密な検討を加えたばあ、それに堪えられる報告が果たして幾種あるかは、頗る興味あることになるとしている。実際、個々の資料につけられたコメントを見ても、小松代氏が高く評価しているものは多くはない。各資料について、注目すべき語があれば紹介しているが、殆どの場合数語にとどまっている。また、方言研究に疎い調査者から見ても、量・質ともに資料ごとの差は大きいようであった。とはいえ、これらの資料が、小松代氏の調査した分だけでも 43800 余語という膨大な語を掲載していることについては、「空前のこと」と評価している。ただそれだけに、小松代氏も指摘する通り、この規模の調査を行える無二の機会に「もう少し計画的に方法を指示し、採録の語彙を選んで、単に思いつきのものとせず調査を行わせ」なかったことは、確かに残念なことではあろう。

なお、本調査で調査した資料の中で、小松代（1988）に記述のないのは次の市町村の資料である。

- ・下閉伊郡普代村（鳥茂渡小学校）
- ・下閉伊郡津軽石村（津軽石小学校）
- ・気仙郡唐丹村（大石小学校）
- ・気仙郡気仙町長部（長部小学校）

### 3. 4 資料としての可能性

3. 3で指摘したように、これらの「郷土教育資料」は、多くが方言の研究者ではなく、言語学・方言学に明るくない人々の手によっていると思われ、量はさておき、質的には、最良の方言資料ということは難しいであろう。

しかし、いわば「素人」であるだけに、当時の一般の人々の「方言」についての認識を知る手がかりにはなると考えられる。例えば、資料によっては、標準語や語義説明にあたる部分に方言が出現するものもあり、いわば「気づかない」方言とみることができるものがある。また、五十音の配列や、「訛言」にみられる音訛の様相などからはあるいは音韻の意識などもうかがえるかもしれない。本調査では、それらの詳しい分析までは至らなかったが、今後取り組んでみたいところである。

#### 4. 昭和十一年調査資料—小松代融一氏の私蔵資料の概要

「郷土教育資料」に先立つ昭和十一年調査のうち、小松代融一氏の私蔵資料を取り上げる。「義」「礼」「智」「信」の4冊があり、公立学校の縦書きの罫線紙に書かれた手書きの報告書や、ガリ版印刷の印刷物、B5の方言調査カードの裏に小松代氏が書写したものなど、さまざまな地域の調査報告資料が、郡別にまとめて簡易製本されている。茶封筒を解体したと思われる紙でくるみ製本されており、表紙に貼付された橙色の紙片に小松代氏の毛筆で『昭和十一年調査』とある。

内容は、方言に関わる部分のみで、この点が、岩手県立図書館の資料と大きく異なる点である。おそらく、「郷土教育資料」の各郡の報告書から方言にかかわる部分を製本したものとみられる。また、原本ではなく書写された場合もあり、書写物には原本の特徴も書きこまれている。なお、書写されたものの原本は現在岩手県立図書館に収蔵されていることを確認した。

さらに、原本・書写物の両方に、掲載されている語形数を数えたとみられるメモ書き、誤りや他の方言集などからの引用の指摘などのメモが、鉛筆・赤色鉛筆・万年筆などで随所に残されている。なお、これらの語形は小松代氏の『岩手方言集』に集録され、語形数は小松代(1988)に引用されているのではないかと考えられる。

題名と厚さについては、次のようである。

題名	厚さ
昭和十一年調査（義）岩手	15cm
昭和十一年調査（礼） <u>九戸</u> ・ <u>下閉伊</u> ・ <u>上閉伊</u>	18mm
昭和十一年調査（智）紫波・稗貫・和賀	12mm
昭和十一年調査（信）胆沢、西磐、東磐、 <u>気仙</u>	30mm

上記の郡名をみると、当時の岩手県の全13郡のうち二戸郡、江刺郡を欠くことと、北から順番に収載されている様子が見える。小松代(1988)には二戸郡が収載されており、資料が存在したことは事実である。ただし、江刺郡については、小松代(1988)に「報告もれとは思わないが、江刺郡のものが一部もなかったのは残念でならない。(pp.302-303)」とあり、散逸したとみられる。

なお、製本につけられた「義礼智信」は儒教の五常「仁義礼智信」の一部でもあることから、製本冊子が一冊足りないということが考えられそうである。

これらの資料のうち、特に沿岸部の4郡（九戸・下閉伊・上閉伊・気仙）を取り上げつつ、この資料の一端を把握することにつとめる。

#### 4. 1 資料一覧

当該の資料を、以下の項目に従って紹介する。北から順番に並べたが、分量の都合で一頁に2～3列ずつ掲載する。なお、沿岸部の資料は、九戸郡3、下閉伊郡7、上閉伊郡6、気仙郡7で、合計19種類となる。

- ・ 巻・番号……「信」「義」「礼」「智」のいずれの巻か・前から何番目の資料か
- ・ 原本・掲載……原本か、小松代氏による書写か・小松代(1988)に掲載されたかどうか
- ・ 資料名……表題（冠名を含む）
- ・ 市町村名……現在の自治体名
- ・ 学校……学校名（調査母体となる）
- ・ 調査者……調査者または編者、責任者
- ・ 目次……目次
- ・ 体裁……資料の体裁

巻・番号	智 01	智 02
原本・掲載	書写物（小松代 1988）	原本（小松代 1988）
資料名	昭和十一年夏期休暇調 方言訛語の研究	第十九号 昭和十一年九月六日
市町村名	久慈市	久慈市
学校名	九戸侍浜尋常高等小学校	九戸郡山根村木売内尋常小学校長
調査者	訓導 小向一三	九戸郡山根村木売内尋常小学校長
目次	方言ニ就イテ 右標準語ト方言訛語	記〔前書きに相当する部分〕 山根村地方方言訛語 （一）人体の各部 （二）動作 （三）人称 （四）食物 （五）獣類 （六）植物 （七）器具類 （八）動物
体裁	B5版用紙・片面12枚。表紙に「(赤ケイ四枚(両面) (複写)」とある。	木売内尋常小学校の赤罫線紙（九戸活版書印刷）、5丁。1丁表に、木売内尋常高等小学校長印と、岩手県公印（昭和11年9月7日と思われる日付（11.9.7）入り）がある。提出内容として「岩手県学務部長殿／研究調査物提出ノ件／表記ノ件別紙ノ通り調査及提出成」とある。

巻・番号	智 03	智 04
原本・掲載	原本（小松代 1988）	原本（小松代 1988）
資料名	昭和十一年 郷土ノ方言訛語	吾ガ村ニ於ケル方言・訛語ニツイテ
市町村名	久慈市	下閉伊郡田老町
学校名	九戸郡山形村川井校	田老尋常高等小学校（書写）
調査者	金澤文男	訓導 鈴木直正（書写）
目次	一 人称 二 人体其ノ他 三 家及ギ建築物 四 飲食物 五 被服類 六 器物類 七 植物 八 動物（哺乳類 九 鳥類 十 虫類 十一 其ノ他ノ名詞及雑	◎名詞ニツイテ ◎代名詞ニツイテ ◎動詞ニツイテ ◎形容詞ニツイテ ◎副詞ニツイテ ◎助動詞ニツイテ ◎助詞ニツイテ ◎接詞ニツイテ
体裁	西洋紙にマス目が印刷されており、 万年筆で書き込まれている。6丁。	西洋紙にガリ版印刷。14丁。1丁表に 鉛筆書きで「昭和十一年度」「田老尋 高小校／訓導 鈴木正直」と追記。

巻・番号	智 05	智 06
原本・掲載	書写物（小松代 1988）	原本（小松代 1988）
資料名	研究 方言の国語教育に於ける地位	我が郷土弁の特長と進歩
市町村名	宮古市	宮古市
学校名	愛宕尋常高等小学校	
調査者	訓導 藤原吾郎	坂下タカ
目次	方言と国語教育に就いて 一、国語教育について 郷土教育と国語教育 方言と国語教育（方言と標準語） 吾が郷土に於ける方言に就いて。 体言の部 用言の部 発音の誤れるもの	[前書き相当の文章] 一 敬語が多く用いられてゐる。 二 ことばにやさしみがある。 三 悠長だ 四 階級的な言葉の使い分け。 五 濁音が多い。 [まとめ相当の文章]
体裁	B5 版用紙・片面 9 枚。表紙に「（赤 けい／八枚綴／稿本」と追記。	赤罫線紙 6 丁。万年筆。

巻・番号	智 07	智 08
原本・掲載	原本（小松代 1988）	書写物（小松代 1988）
資料名	昭和十一年九月 山田湾内方言集	昭和十一年九月十六日（提出） ◎郷土ノ方言訛語ニ就テ
市町村名	下閉伊郡山田町	下閉伊郡田野畑村
学校名	下閉伊郡山田 尋常／高等 小学校	（下閉伊郡）沼袋尋高小学校
調査者	訓導 沼崎徳受	訓導 川村善助
目次	一、標準化運動と方言尊重 二、山田湾内方言集 名詞 代名詞 形容詞 副詞 動詞 感動詞 接続詞 助詞 接頭語 接尾語 熟語その他	記 一、当地方ニ於ケル矯正ヲ要スル発音 二、当地方ニ使用セラル意味ノ解シ難 キ方言訛語
体裁	「下閉伊郡山田尋常高等小学校」の 赤罫線紙 8 丁。万年筆。	B5 版用紙・片面 4 枚。表紙に「赤けい 複製）裏紙トモ四枚綴」と追記。



巻・番号	智 09	智 10
原本・掲載	書写物（小松代 1988）	原本（小松代 1988）
資料名	昭和十一年八月 学区ニ於ケル方言訛語ニ就テ	昭和十一年八月 両閉伊方言の比較
市町村名	下閉伊郡田野畑村	宮古市
学校名	下閉伊郡浜岩泉 尋／高 小校	下閉伊郡宮古尋常高等小学校
調査者	訓導 鈴木清子	中川博
目次	[方言語形の羅列]	[前書き] (イ) 動詞の部 (ロ) 形容詞の部 (ハ) 副詞の部 (ニ) 魚類及び漁業の部 (ホ) 食品の部 (ヘ) 人体の部 (ト) 家屋及び家具の部 (チ) 挨拶 (リ) 人倫の部 (ヌ) その他 [まとめ]
体裁	B5 版用紙・片面 2 枚。表紙に「(ト ーシャ)」などと追記。	A5 罫線両面紙 9 枚。

巻・番号	智 11	智 12
原本・掲載	原本（小松代 1988）	書写物（小松代 1988）
資料名	答申案	◎釜石方言の語学的考察
市町村名	釜石市	釜石市
学校名	釜石尋常高等小学校	釜石尋常高等小学校
調査者	訓導 八重樫真道	訓導 八重樫真道
目次	序 古典文学に現れたる釜石方言	[不明]
体裁	B5 原稿用紙 8 丁。表紙のみ、原稿用紙の裏をおもてに折ってあり、題名は毛筆、その他は万年筆。「校長検閲」の印がある。	B5 版用紙・片面 1 枚。表紙に内容について細かく追記されている。

巻・番号	智 13	智 14
原本／書写物	原本（小松代 1988）	原本
資料名	上閉伊郡鷓住居村白浜部落 方言調査	学区内方言集
市町村名	釜石市	釜石市
学校名	上閉伊郡箱崎尋常高等小学校・分 教場	上閉伊郡平田尋常小学校
調査者	訓導 川崎一郎	朝倉トリ
目次	序言 [方言集]	[序文] [方言集]
体裁	「箱崎尋常高等小学校」の青罫線紙 14 丁分と表紙。	「岩手県釜石町平田尋常小学校」の赤罫線紙 6 丁分に万年筆。

巻・番号	智 15	智 16
原本・掲載	書写物（小松代 1988）	書写物（小松代 1988）
資料名	昭和十一年八月 郷土方言集録	昭和十一年八月 植物方言研究
市町村名	上閉伊郡	上閉伊郡
学校名	上閉伊郡栗橋村橋野尋常高等小学校	橋野尋常高等小学校
調査者	訓導 小笠原寿美／全 小山内梅子	訓導 小山内長太郎
目次	第一章 総論 第二章 郷土方言目録	第一節 総論 第二節 郷土方言目録 第三節 調査の道程 [方言集]
体裁	B5 版用紙・片面 8 枚。「赤けい複写 ／裏紙とも／十二枚綴」と追記。	B5 版用紙・片面 8 枚。「第一集続編 ／卦紙二枚は複写／第二集方言目録 八枚は稿本」と追記。

巻・番号	信 15	信 16
原本・掲載	書写物（小松代 1988）	書写物（小松代 1988）
資料名	昭和十一年八月 盛地方に於ける方言集	言葉の指導の一方法 (方言の一端)
市町村名	大船渡市	大船渡市
学校名	気仙郡盛小学校	気仙郡綾里尋常高等小学校
調査者	鈴木六助	菊地剛一
目次	はじめに [方言集]	正しき言葉の授業の一端 方言調査
体裁	B5 版用紙・片面 15 枚。「複写／裏 紙とも四十二枚」と追記。	B5 版用紙・片面 7 枚。「稿本、罫紙／ 裏紙とも十二枚」と追記。

巻・番号	信 17	信 18
原本・掲載	書写物（小松代 1988）	原本（小松代 1988）
資料名	昭和十一年八月 郷土に於ける方言訛語	昭和十一年八月 高田町方言の調査研究
市町村名	大船渡市	陸前高田市
学校名	気仙郡（赤崎村）蛸浦尋常高等小 学校	高田尋常高等小学校
調査者	金盛剛	菅野正雄（訓導）・小畑正夫（訓導）
目次	[方言集]	一、序言 二、方言とは何か 三、標準語とは何か 三、方言の発生 四、方言研究の効用 五、方言矯正の必要 六、高田町方言の研究 七、結語
体裁	B5 版用紙・片面 8 枚。「表紙とも 八枚／複写」と追記。	「岩手県気仙郡高田尋常高等小学校」の 罫線紙 41 丁分。カーボン。

巻・番号	信 19	信 20
原本・掲載	現物（小松代 1988）	現物（小松代 1988）
資料名	昭和十一年九月八日／ 唐丹村ニ於ケル方言訛語ノ調査	本村ニ於ケル方言調べ
市町村名	釜石市	大船渡市
学校名	気仙郡小白浜小学校	岩手県気仙郡越喜来村／甫嶺尋常小 学校
調査者	準訓導 井上八郎	訓導 小山きく
目次	緒言 [方言集：分野別]	題目ニツイテ 一、人物ヲサシテ 二、会話中ノモノ 三、水産方面ノ魚ノ呼ビ方 四、雑ノ部
体裁	「岩手県気仙郡小白浜尋常高等小 学校」の罫線紙 19 丁と、片面の罫 線紙 1 枚。	「気仙郡越喜来村甫嶺尋常小学校」 の罫線紙 7 丁分。カーボン。

巻・番号	信 20	信 21
原本・掲載	原本（小松代 1988）	原本（小松代 1988）
資料名	昭和十一年八月 地方言葉の持つ匂ひ	郷土調査 第二種(昭和七年十二月) 気仙郡方言集之部
市町村名	大船渡市	
学校名	気仙郡赤崎村蛸浦尋常高等小学校	
調査者	訓導 伊藤清八郎	石橋勝治
目次	“まへことば” / 子ども時代を追 想する一 [本文：評論的な文章]	言葉（言語） [前書きにあたる] 発音及音便の転訛 名詞 代名詞 形容詞 動詞 副詞 接続詞 助詞 呼掛返事並に感動の語
体裁	「岩手県気仙郡蛸浦青年学校」の 罫線紙 7 丁分と、表紙は片面の罫 線紙 1 枚。	西洋紙にガリ版印刷 18 丁（ただし 1 丁 が重複）。表紙にメモあり。

## 5 岩手県立図書館所蔵『郷土教育資料』の概要

岩手県立図書館において調査した『郷土教育資料』について、以下の項目に従って紹介する。

- ・資料名……表題
- ・市町村名……現在の自治体
- ・学校……調査母体の小学校名
- ・調査者……調査者が明記されていない場合は、該当部分の編者
- ・目次……「方言」の掲載箇所。頁番号がある場合は、頁も示す。
- ・概要……方言の部分の形式について
- ・語数……方言形の語数。小松代（1988）に従う。
- ・補足……内容についての補足・注目点など
- ・その他……「方言調査」以外のところに見られる方言の記述

なお、外形的な書誌については、マイクロフィルムでの調査であるため、大きさ・色合い等が定かでないところも多く、今回は割愛する。

また「郷土教育資料」は岩手県内全域にわたって見られるものであるが、本調査では、調査の趣旨に照らして、まず沿岸地域、特に東日本大震災の時に津波で被災した地域のものと思われる資料を取り上げた。さらに、今回は方言について項目が立てられて記述されているものを中心にみたため、「その他」のところは見落としがある可能性がある。

以下、北から郡ごとに紹介する。

5. 1. 九戸郡

資料名	九戸郡長内村郷土教育資料
市町村名	久慈市小久慈町
学校名	小久慈尋常高等小学校
調査者	嵯峨勇三郎
目次	第四編 民族的条件 ～ 第七章 言語芸術 ～ 一、方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文当該箇所には「九戸方言集」と題されている。</li> <li>・冒頭に「序言」、「凡例」が記されている。</li> <li>・「一般語の部」として語彙表（上段＝平仮名表記の方言語形、下段＝漢字平仮名交じり表記の語義説明）。配列は変則的な五十音順。</li> <li>・一般語以外に他の部はない。</li> </ul>
語数	1280
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・序言に「九戸郡誌ノ方言集ヲ主体トセルモノデアル。九戸郡誌の民俗誌（方言ヲ含ム）ハ、自分ガ該誌編纂委員トシテ郡下各方面特ニ小学校方面ノ援助ニ依リ調査集録セルモノデアルガ、本稿ハ郡誌ノ誤植等訂正ノ上多少ノ補遺ヲ加ヘタルモノデアル。」とあり、自分が書いた「九戸郡誌」の方言集の部分を増補改訂したものであるとしている。</li> <li>・五十音順だが「アエウオ～サシセソ～タチテト」。なお凡例に「「い」「ゐ」「ゑ」ハ「え」ニ「つ」ハ「ち」ニ「す」ハ「し」ニ包括シ」と注記されている。</li> </ul>
その他	「第四編 民族的条件 - 第一章 有形文化-第七 労働慣習ノ調査 - 二 農業用語ノ調査」に、農業関係の方言語彙が掲載されている。（調査者：千葉恒雄）



資料名	九戸郡長内村郷土教育資料
市町村名	久慈市長内町
学校名	長内尋常高等小学校
調査者	長内トス・内澤文子・宮澤ハル
目次	第四編 民族的条件～ 郷土方言
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般語の部」のあと、「動物の部」49語、「植物の部」40語</li> <li>・配列は変則的な五十音順</li> <li>・語彙表（上段＝片仮名表記の方言語形、下段＝漢字ひらがな交じり表記による語義解説。）</li> <li>・末尾に代名詞表と形容詞表(活用)と動詞表(活用)が掲載されている。</li> </ul>
語数	827
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目次と方言の部分の扉のページには「郷土方言（九戸郡誌 参考）」と注記がある。</li> <li>・五十音順だが「アエウオ～サシセソ」となっている。イが無く、その代わりにエがイの位置に出る。またスは無い。</li> </ul>
その他	

資料名	九戸郡宇部村郷土教育資料
市町村名	久慈市宇部町
学校名	宇部尋常高等小学校
調査者	菊池義高
目次	第四編 民俗 ～ 一二 言語芸術 ～ 一 方言 ただし、本文では、「第二章言語芸術 方言調査」となっている。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに「一般語」として、方言語彙を平仮名表記で掲げ、すぐ下にカッコ書きで語義が説明されている。</li> <li>・配列は変則的な五十音順が基本。</li> <li>・「ワ」のあとに続けて語が挙げられているが、前半が動物、後半が植物である。それぞれ数語で、部立ては分けていない。また、配列はランダムである。</li> </ul>
語数	340
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容的には、九戸郡誌を引き写したものか。</li> <li>・五十音順が基本だが、「アエウオ～サンセン」となっている。さらに数か所五十音順から外れている。</li> <li>・「し」の部の途中で語彙表ではない頁が一頁挿入されている（乱丁ではない）。内容は「にじ（虹）」の発音についての説明である。 「じのアクセントを下げる—宇部/じのアクセントを上げる—野田/老人は一般にのじといふ」</li> </ul>
その他	

資料名	九戸郡種市村郷土教育資料
市町村名	九戸郡洋野町種市
学校名	平内（ひらない）尋常小学校
調査者	菅原善夫・編
目次	第二編 民俗 ～ 第六章 村の組織と民心 整理番号（頁） 39-40
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方言語彙を片仮名表記で見出しとし、語義を漢字仮名交じりで表記。語彙としては親族名称・人称代名詞、また人に関する名詞など。</li> <li>・「方言」が個別に章立てられているわけではなく、演劇についての記述に続けて記述されている。</li> </ul>
語数	33
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語彙表の前に、方言についての寸評がある「此の地方の方言は割合六ヶ敷しくない。但、古い言語が日常語として使はれて居るからそう感じないで六ヶ敷しいと思ふ。」</li> <li>・その前には、標準語と方言の関係について「標準語の問題」に言及しているが、具体的にどのような問題かは述べられていない。</li> </ul> <p>「方言に付いて考へるならばまづ出稼者を思はねばならぬ。彼等は此処で育つて他地方へ出ると皆標準語らしい言葉で話す、此処に一つの問題がある。標準語の問題である。ここでは論じない。」</p>
その他	<p>「第二編 民俗～第四章 冠婚葬祭」（整理番号 30-31）に長男と次男以下の呼称についての記述がある。ここに挙げられた語形は、方言の語彙表に掲載された語と一部重なるが異なる語形もある。</p>

資料名	九戸郡種市村大和郷土教育資料
市町村名	九戸郡洋野町種市
学校名	大和尋常小学校
調査者	
目次	第三編 民俗 ～ 五 方言
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九戸郡地方の方言で特殊ではないとした上で、「二三特に変つてゐると思はれる方言を拾ふ」として、牛馬の名称など中心に挙げる。</li> <li>・標準語の下にカッコ書き・片仮名で方言語形を提示。</li> </ul>
語数	10
補足	<p>序では、村全体については中心学区である「種市小学校」に任せ、学区独自の事情について資料を作ることの必要性について「も一段と縮図された郷土学区の特殊事情の一般を調査して、村教育の方向性を補ってゆくことが、また重要な仕事となる。つまり大郷土が小郷土の特殊性の進歩によって一層完全化されてゆかねばならない。茲に小学区の事情を知らうとする努力がなされる。」と述べられている。</p>
その他	

資料名	九戸郡野田村郷土教育資料
市町村名	九戸郡野田村
学校名	野田尋常高等小学校
調査者	小田幸子・藤原トミエ（第四編編者・佐藤正蔵）
目次	第四編 民俗 ～ 第二章 言語芸術 ～ 第一 方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語彙表（上段・平仮名表記の方言語形、下段・語義解説）形式。</li> <li>・変則的な五十音順</li> </ul>
語数	440
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五十音順は「アエウオ～サシスセチツソタテト～ヤユエヨ」の順。</li> <li>・小松代氏によれば、方言分布上注目すべきものがみられるという。</li> </ul>
その他	

5. 2 下閉伊郡

資料名	下閉伊郡普代村郷土教育資料
市町村名	下閉伊郡普代村
学校名	鳥茂渡（とりもわたり）尋常小学校
調査者	
目次	十 言語
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1、名詞に関するもの」と題し、語彙表（上段：標準語、下段：片仮名表記の方言語形）</li> <li>・「2、述語に関するもの」として「ザリ」「ゾーマスン」「ゾー」を付ける例文を提示。また2の後半は発音の特徴を三点「る→ん」「やう→のう」「ヤ行→サ行」の例を挙げる</li> </ul>
語数	38
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに「音声強靱活潑なる特徴ありて、割合に明瞭なれ共方言訛語は海岸地帯共通なるもの相当にしようせらる 今本村独特と思はるものを掲ぐ」とある。</li> <li>・2の「ザリ」はあるいは「さる」のことか？ 見出しは「ザリ」をつけるものとなっているが、例文は「行かさりました/来さりました」である。また現在も「さる」は使用されている語である。</li> <li>・目次は無い。</li> <li>・本文冒頭に「下閉伊郡普代村鳥茂渡尋常小学校学区誌」とあり、内側の表紙には「郷土史」とある。</li> </ul>
その他	

資料名	下閉伊郡田老村郷土教育資料
市町村名	宮古市田老町
学校名	田老尋常高等小学校
調査者	山野目訓導
目次	・第十三部 風俗習慣部 ～ 第一章 言語／第三章 方言調
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第一章 言語～第一節 緒言／第二節 吾ガ村ニ於ケル方言訛語ニツイテ」＝品詞ごとに記述。</li> <li>・「一、名詞ニツイテ」は「音韻転訛ニヨルモノ」を音の変化の種類ごとに列挙。上に方言語形、中に漢字表記、下に標準語形を示す。次に「標準語ト発生系統ヲ異ニスルと思ハレル語」とし、語を列挙。上に方言語形、下に語義。配列はランダム。</li> <li>・「二代名詞ニツイテ」は人称代名詞と指示代名詞を表形式で掲載。</li> <li>・「三動詞ニツイテ」は、活用の種類ごとに、「標準語ト活用形を全ジクセルモノ」と「転訛」とを分けて記載。</li> <li>・「四形容詞ニツイテ」は、名詞と同様。</li> <li>・「五副詞ニツイテ」は「区分セズニ」列挙。</li> <li>・「六助動詞ニツイテ」は意味ごとに分類し活用表とともに記載。</li> <li>・「七助詞ニツイテ」「八接詞ニツイテ」は接続によって分類して記載</li> <li>●「第三章 方言調」は三節に分かれる。初めの二節は語彙表</li> <li>・「第一節 田老の方言」は上に標準語、下に方言形（平仮名）</li> <li>・「第二節 在方面の方言(水沢)」は上に方言形（片仮名）下に標準語。</li> <li>・「第三部 或対話」は標準語の対訳つきで対話例を記載。</li> </ul>
語数	136（「第三章 方言調」部分のみ）
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一章は、記事が分断されている。冒頭7ページのあと「ツヅク」とされ、次頁は「第二章 風俗」、後で別途「第一章 方言～第一部（第二部の間違いか）」から記述が始まっている。</li> <li>・小松代によれば、昭和11年のものをそのまま掲載したものという。</li> </ul>
その他	

資料名	下閉伊郡崎山村郷土教育資料
市町村名	宮古市大字崎山
学校名	崎山尋常高等小学校
調査者	
目次	第四編 民俗 ～ 第二章 言語芸術 ～ 第一方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品詞（名詞・代名詞・動詞・形容詞・副詞・助動詞・助詞・接詞）ごとに記述。</li> <li>・名詞・形容詞は「音韻転訛ニヨルモノ」を転訛の特徴ごとに分類し列挙。方言（片仮名）－（漢字表記）－標準語（平仮名）、次に「標準語ト発生系統ヲ異ニスルト思ハルル語」を列挙（方言（片仮名）、下にカッコ書きで標準語）。</li> <li>・代名詞は人称代名詞・指示代名詞を表形式で掲載。</li> <li>・動詞は活用ごとに語例を列挙。</li> <li>・副詞は区分なしに語例列挙。</li> <li>・助動詞・助詞は意味ごとに語例。</li> <li>・接詞は接尾語と接頭語の例。</li> </ul>
語数	166
補足	小松代によれば、昭和11年の田老の報告を模倣して作成したものとみられるという。
その他	

資料名	下閉伊郡宮古町
市町村名	宮古市
学校名	宮古小学校・楸ヶ崎小学校・愛宕小学校（宮古町郷土調査会）
調査者	宮古小学校
目次	第四編 民俗的条件 - 第二章言語芸術 - 第一方言訛語調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前半は、語彙表（上段に標準語、下段に方言語形（平仮名表記））</li> <li>・配列は標準語の五十音順。</li> <li>・名詞・動詞・形容詞の順。</li> <li>・後半は「句・文」として、標準語の例文に対して方言文を掲げる。</li> </ul>
語数	語句 160      用例 約 50
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用箋は「宮古町郷土調査委員会資料用紙」</li> <li>・「編纂趣意」の一に、「宮古町三校主体となり調査せるものである」という。</li> <li>・また、同じく「編纂趣意」の五には、「宮古町郷土調査会に於いて出版の予定である」とあるが、県立図書館のものは手書きの資料のように見える。</li> </ul>
その他	



資料名	下閉伊郡磯鶏村郷土教育資料
市町村名	宮古市磯鶏
学校名	磯鶏小学校・高浜小学校
調査者	
目次	第四編 民俗的条件 ～ 第二章 言語芸術 ～ 第一 言語 方言 (463-504)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イ～ニに分けて記述。</li> <li>・イには「口調異なるもの」として一段目「ごぜゃんす」等の方言語形、二段目に意味、三段目その表現の方言での使用例、四段目、使用例の意味という四段の表を掲載。</li> <li>・ロ「方言」、ハ「訛語」として語彙表（上段：片仮名表記方言語形、下段：語義）。</li> <li>・ニ「発音」は発音の特徴を語例を上げつつ説明。</li> </ul>
語数	イ・7例、ロ・37語、ハ・22語、ニ・11語
補足	
その他	<p>「第四編民俗的条件 第一章有形文化」のうち次の項目に方言語形の記載がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第六交通交易の調査 ～ 2 運搬と運搬具 ～ 6 海上通交（一）風の呼称</li> <li>・第七 労働慣習 ～ 7 農事用語の蒐集</li> <li>・第十三 年中行事</li> </ul>

資料名	下閉伊郡津軽石村
市町村名	宮古市
学校名	津軽石尋常高等小学校 赤崎小学校
調査者	盛合タミ・小原キエ
目次	第十編 郷土民の生活（目次では「郷土の生活」）～ 方言之部
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「郷土芸術」の次に「方言之部」とあり、語彙表（上段：片仮名表記の方言語形、下段：語義・標準語）が掲げられている。</li> <li>・配列は部立てによる。天象部・時候部・居所部・人倫部・気形部・飲食部・衣服部・支体部・数量部・器財部・態芸部・言語部に分かれる。</li> <li>・部立ての内部の配列はランダム。</li> </ul>
語数	132 語
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「凡例」によれば、昭和 8 年度に調査項目を定め、昭和 13 年度に村内の赤前小学校と共同調査し、昭和 15 年に完成。</li> <li>・「凡例」・「目次」の用箋は「岩手県下閉伊郡津軽石尋常高等小学校」</li> <li>・標準語のところにも、方言らしき形が見られる。</li> <li>・当該部分は謄写版。</li> </ul>
その他	

資料名	下閉伊郡山田町郷土教育資料
市町村名	下閉伊郡山田町
学校名	山田小学校
調査者	伊藤淳一編
目次	第四編 民俗 ～ 第二章 言語芸術 ～ 第一 方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 方言調査」、「2 音韻語法」とに区分。</li> <li>・「方言調査」は「イ語彙」で品詞（名詞・代名詞・動詞・形容詞・助動詞）ごとに語例を列挙。</li> <li>・片仮名表記で方言語形を挙げ括弧内に標準語を提示。</li> <li>・「音韻語法」は撥音・促音・省略音の3項</li> </ul>
語数	40
補足	表紙裏に「調査未完ニ付 調査出来次第/点綴ス」と記されている。
その他	「第四編～第一章 有形文化 ～ 第十六 童戯」の遊戯の項には、「鬼っこ」等、方言らしき語形が数語混じっている。

### 5. 3 上閉伊郡

資料名	上閉伊郡大槌町
市町村名	上閉伊郡大槌町
学校名	大槌小学校
調査者	後藤勝郎
目次	第四編・民俗 ～ 第二章 言語芸術(口誦文芸) ～ 第一方言調査 (46-56)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意義分類と品詞の区分とが混在</li> <li>・部立ては次の通り</li> </ul> 天体・地文・獣類・魚類及漁業・貝・食品・職業・人体・家屋・家具・衣類・動詞・虫・時候日月・女装婦人ニ関スル・遊戯・遊芸・形容詞(形容動詞ヲ含ム)・人倫・文教・感動詞・副詞・挨拶・雑
語数	505
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小松代氏によれば、この分類は八重樫真道『釜石地方方言誌』に倣っているという。</li> <li>・品詞に分類されている語には混乱がある。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二俚諺」は標準語文のみ。</li> <li>・「第三歌謡」には、方言による童謡・囃子の類があり、特に2には虎舞(歌)、3大神楽、4鹿子踊、5漁師歌(祝歌)、6櫓拍子(オツコインヨ節)が掲載されている。</li> </ul>

資料名	上閉伊郡栗橋村
市町村名	釜石市橋野町・栗林町
学校名	橋野尋常高等小学校・青年学校、栗林尋常高等小学校・青年学校
調査者	高室武八郎・長瀬了介編(ともに橋野小)
目次	第四編 郷土の民俗 ～ 第七方言
概要	・語彙表（上段・平仮名表記の方言語形、下段・語義解説）形式。 ・品詞(名詞、代名詞／副詞、形容詞／動詞、助動詞)ごとにまとめられている
語数	57
補足	謄写版
その他	

資料名	上閉伊郡甲子村郷土教育資料
市町村名	釜石市甲子町
学校名	甲子尋常高等小学校・甲子青年学校？
調査者	
目次	目次無し（資料の後半の方）
概要	・「方言」と題して、はじめに概観を述べ、その後、方言語彙を挙げる。 ・分類はないが、親族名称・人に関わる名詞・代名詞など、また対義語・類義語はまとめて掲載されている。
語数	80 余り
補足	・概観では、「北部地方（二戸・九戸方面）とは大いに発音の点からして相違するやうである。年中行事と言ひ、言語といひ概して関東地方と相通ずる」とする。但し、小松代氏も指摘するとおり、特に根拠が示されているわけではない。 ・本文冒頭には「甲子村誌」と記されている。
その他	

#### 5. 4 気仙郡

資料名	気仙郡唐丹村郷土教育資料
市町村名	釜石市唐丹町
学校名	大石尋常小学校
調査者	
目次	第二章言語芸術 ～ 第一方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語彙表(上段=標準語(平仮名表記)、中段=方訛言(片仮名)、下段=卑語(片仮名))形式。いろは順配列。</li> <li>・方訛言と卑語はどちらも方言。卑語には「(小児語)」と注記のある語もあるが、全体としては方言内での待遇的な違いによる分類か。《例標準語「そうです」：方訛言「ソウデゴザリアス」：卑語「ソンダ」》</li> </ul>
語数	556
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中の表紙には「郷土調査」</li> <li>・第二章の目次は「1 方言調査 - イ語彙=別表(標準語、方訛言、卑語)参照/2 音韻調査 - ハ地名」と要項に従うが、「2 音韻調査」はない。</li> </ul>
その他	

資料名	気仙郡日頃市村郷土教育資料
市町村名	大船渡市日頃市町
学校名	日頃市尋常高等小学校
調査者	土屋信一郎（金野政雄）
目次	第十二章 風習 ～ 十六 方言
概要	五十音順の語彙表（上段・方言訛語（片仮名）、中段・標準語、下段・備考）
語数	680
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料冒頭に「例言」として「本資料は県調査要項によらず本校として定めたるものによる」とある。</li> <li>・五十音は配列の乱れはないが「ス」の部が少ない。</li> <li>・小松代によれば有益な語が多いという。</li> </ul>
その他	

資料名	気仙郡立根村郷土教育資料
市町村名	大船渡市立根町
学校名	立根尋常高等小学校
調査者	佐々木義美・佐々木侯子・吉田恭代・千葉イヨ・千葉虎彦 共編
目次	第四編民俗的条件 ～ 第二章言語芸術 ～ 第一 方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一方言調査 - 1 語彙」として品詞別（イ名詞・ロ代名詞・ハ形容詞・ニ動詞・ホ副詞・ヘ接続詞・ト助詞・ト呼びかけ返事）に語彙表（上段・標準語、下段方言）。2以下はない。</li> <li>・動詞のみは標準語の五十音順。</li> <li>・「二地名」として地名が挙げられている。</li> </ul>
語数	429
補足	
その他	第四編～第一章有形文化～童戯の項に方言形がある。

資料名	気仙郡綾里村郷土教育資料
市町村名	大船渡市綾里町
学校名	綾里尋常高等小学校
調査者	郷土調査分担:菅野訓導 第四編扉:西村ツヤ子、千葉文哉、柏フミ、(吉田信子)、伊藤タツ、鈴木ミツ、菅野みち子
目次	第四編民俗 ～ 第五章 言語 (439)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語彙表(上段・標準語、下段・方言語形)。</li> <li>・品詞別</li> <li>・名詞は意義分類(第一・天文地理地文に関する名称、第二・博物～、第三・人倫～、第四・身体～、第五・衣食住～、第六・神仏人事～、第七・殖産工業～、第八・運輸交通～、第九・雑)ごとに分類。</li> <li>・以降は、数詞、形容詞、動詞、副詞、接続詞、敬語の順に語彙が記載されている。</li> </ul>
語数	784
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目次の用箋「綾里尋常高等小学校郷土調査用紙」</li> <li>・小松代によると、昭和11年の調査を充実したもの。雑部の語に珍しいものがあるほか、敬語の項が参考になるという。</li> </ul>
その他	



資料名	気仙郡赤崎村蛸浦郷土教育資料
市町村名	大船渡市赤崎町蛸ノ浦
学校名	蛸浦尋常高等小学校
調査者	澤口音助・佐藤フテ・鈴木千盤・佐々木クマエ・水野田来・鈴木トシ子 共篇
目次	第六篇民俗的条件/第四篇民俗的条件～ 言語芸術 ～ 方言
概要	イロハ順の語彙表（上段に方言（片仮名）、下段に標準語）
語数	660
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の目次はなく、当該部分の表紙は「第六編」となっていて目次がつけられているが、本文の冒頭は「第四編」となっている。</li> <li>・第四篇の冒頭からのみ、手書きでページ番号(1～)の記入あり。</li> <li>・小松代によれば、昭和11年報告（金森剛氏作成）を100語ほど増補したものとみられる。</li> </ul>
その他	

資料名	気仙郡盛町郷土教育資料
市町村名	大船渡市盛町
学校名	盛尋常高等小学校
調査者	鈴木六助
目次	第三編民族 ～ 6、方言
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「はじめに」として以下の項目がまとめられたあとに語彙表。  名詞（多少副詞も含む）に限ること、  濁音について  記号の凡例（○は余り用いない、◎は殆ど聞かなくなった語）  調査者の父母と自分の出自について</li> <li>・ 語彙表（上段・片仮名表記の方言語形、中段・標準語または語義、下段・補足説明）。</li> <li>・ 配列は方言形の五十音順。</li> <li>・ 語彙表の最後にはあとがきらしきコメントがつけられている。</li> </ul>
語数	581
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方言の部分のみページが付されている。</li> <li>・ 「はじめに」に「今回は」とあるが、この前は昭和十一年の調査を指していると思われる。調査者は同じ「鈴木六助」氏。昭和十一年の調査には「前半だけしか締切に間に合わなかった」とあるのを受けたものと思われる。</li> </ul>
その他	「第三編～7、歌謡」のところに方言語形を含むものが記録されている。

資料名	気仙郡大船渡町
市町村名	大船渡市
学校名	大船渡尋常高等小学校
調査者	古澤一
目次	第四編民俗的条件 - 第二章言語芸術 - 一、方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに「発音及び音便の転訛」として、表（上段・標音、中段・訛音、下段・例）を掲載。</li> <li>・次に語彙表（標準語を揚げ、下に片仮名表記の方言の順）。</li> <li>・語彙表は、はじめに名詞（意義分類：天文地理、博物、人倫、身体、衣食住、神社仏閣人事、殖産工業、雑）、以下代名詞・形容詞・動詞・副詞・接続詞の順にまとめられている。</li> </ul>
語数	音韻変化 40、語彙 392
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小松代氏によれば、これは石橋勝治『気仙郡方言集』によるものとみられるという。</li> </ul>
その他	

資料名	気仙郡末崎村
市町村名	大船渡市
学校名	末崎尋常高等小学校
調査者	新沼競
目次	第六編社会民族/十三方言調査
概要	上段に方言、下段に標準語の形式の語彙表。方言の五十音順で配列。
語数	250
補足	・第六編全体は新沼競・千葉マサ子・武田アヤ子・藤原澄子の編。 ・五十音は順番通り（九戸郡の資料のような配列の乱れはない）が「ス」は非常に少ない。
その他	

資料名	気仙郡米崎村
市町村名	陸前高田市米崎町
学校名	米崎尋常高等小学校
調査者	小野岫・菅野政直・鷺田政子・小泉チハル・大和田ハツ子(第四編)
目次	第四編民俗 ～ 第二章言語芸術 ～ 第一方言調査
概要	「1 人物に関する方言・2 動植物に関する方言・3 其他日常用語」の分類ごとに語彙表（上段・標準語、下段・方言）。1・2はランダム、3のみ標準語の五十音配列。
語数	155
補足	・用箋には「米崎青年学校」とある ・小松代氏によれば、特に珍しい語はない。
その他	

資料名	気仙郡気仙町長部
市町村名	陸前高田市気仙町長部
学校名	長部尋常小学校
調査者	
目次	第三編民族的条件 ～ 第二章言語芸術 ～第一 方言調査
概要	「1方言調査（イロハ順）」として語彙表（上段・標準語（平仮名）、下段・方言（片仮名））。いろは順の配列
語数	約 550
補足	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第三編 ～ 第一章有形文化 ～ 六労働慣習ノ調査 ～ 7農事用語の蒐集」の項に農事用語の方言が記載されている。</li> <li>・「第三編 ～第二章～ 第二俚言」の項に干潮時刻の呼び方がある。</li> </ul>

資料名	気仙郡広田村郷土教育資料
市町村名	陸前高田市広田町
学校名	広田尋常高等小学校 広田青年学校
調査者	
目次	第四編 民俗的条件～ 第二章言語芸術 ～ 方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五十音順の語彙表(上段・標準語、中段・方言(片仮名)、下段・卑語)。</li> <li>・語だけでなく句も立項されている(「遊びに行かないか」など)。</li> <li>・方言と卑語は待遇差か。「ウンツエ」が方言 「ウンニア」は卑語。</li> <li>・末尾に「幼児語」「多く老人の使ふ方言」の表が記載されている。こちらは「卑語」の欄はない。</li> </ul>
語数	約 450 (幼児語 14 、老人語 9)
補足	
その他	<p>第四～第一章有形文化～六交通交易の調査の項に「風の呼称」の図 同～七労働慣習の調査～7 漁・農事用語の蒐集にイ耕作、ロ狩漁の用語 同～十四童戯の項にも遊びの名の方言形</p>

資料名	気仙郡矢作村
市町村名	陸前高田市矢作町
学校名	生出（おいで）尋常高等小学校
調査者	
目次	第四編住居 ～ 第十章言語芸術 ～ 一方言調査
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めに、イロハ順の語彙表（上段に方言（平仮名）、下段に標準語）</li> <li>・次に「方言童言の調べ」として同様の語彙表（ランダム配列）</li> <li>・「方言童言」の後に「初め音韻によって調査したが余り多いので普通使用する方言を名詞、動詞、形容詞、副詞等分類して書いて見たいと思ふ」とあり、改めて語彙表。</li> <li>・後半の語彙表の末尾は付属語類で、上段に語形、中段に方言の文例、下段に標準語の文例が挙げられている。</li> </ul>
語数	約 610 語
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「え」があるべきところに「ゐ」が立てられている。</li> <li>・初めの音韻配列の表と品詞別配列の表とで重複もあるが、同じ語が別の形になっていることもある。</li> </ul>
その他	「第一編地理的考察 - 九野生動植物」に動物にのみ地方名の記載がある。（植物は標準名のみ）

## 6 まとめ

今後の課題について述べる。以上、昭和初期の方言調査資料として昭和11年資料と昭和15年資料を中心にみてきたが、両者の関係については不明の点が多い。どちらも、岩手県学務部長名をもって各小学校長あてに発されたものではある。昭和11年資料は方言に関する内容が収載されている場合が多いが、昭和15年資料は方言に関する内容が少なく、調査内容も異なるため、少なくとも調査指示が異なったものとみられる。昭和11年度から昭和15年度にかけて、紀元二千六百年記念事業として行われたとみられるが、昭和11年資料と昭和15年資料の関係は不明である。他にも、岩手県立図書館には、昭和11年より以前の調査報告もあり、それらとの関係も不明である。

前述のように、岩手県には、他県に比べて明治・大正・昭和期の方言調査資料が数多く保管されている。これらの調査結果は、素人による思いつきの記述であったり、分野による偏りがあつたりするが、伝統的な方言が消滅しつつある現代においては、過去の調査結果としての価値が認められる。また、調査者が小学校の教員であったことから、国語教育において方言がどのように扱われてきたかという点においても興味深い資料である。今回は、「郷土教育資料」の全体を扱うことはできなかったが、今後は、これらの資料の全体像や性質を明らかにしつつ、さまざまな観点からの分析を行いたい。

### 【参考文献】

- 小松代融一（1961）『岩手方言研究史考』（私家版）  
小松代融一（1988）『岩手方言研究史考 続編』（私家版）  
竹田晃子（2008）「明治期国語調査委員会による音韻口語法取調の概要と第2次調査資料の分析」『日本方言研究会第87回研究発表会』（於：岩手大学）、pp.61-68.

「昭和初期の方言調査資料について」 結

執筆者

大野眞男（岩手大学）  
小島聡子（岩手大学）  
松岡洋子（岩手大学）  
齋藤孝滋（フェリス女学院大学）  
田中宣廣（岩手県立大学）  
山下暁美（明海大学）  
大橋純一（秋田大学）  
竹田晃子（国立国語研究所）

文化庁委託事業報告書

東日本大震災において危機的状況が危惧される  
方言の実態に関する調査研究（岩手県）

---

2013年（平成25年）3月11日 発行  
編者 大野眞男（岩手大学）  
発行 岩手大学教育学部日本語学研究室  
〒020-8550 岩手県盛岡市上田 3-18-33  
tel. 019-621-6513

---